

令和5年度版

事業概要

(令和4年度実績)

下北地域県民局 地域健康福祉部

〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33 青森県むつ健康福祉庁舎

(保健総室) 庁舎1F

TEL 0175-31-1388

FAX 0175-31-1667

(福祉子ども総室) 庁舎2F、3F

福祉調整課・保護課直通

TEL 0175-22-2296

FAX 0175-23-1103

子ども相談課直通

TEL 0175-23-5975

FAX 0175-23-5982

ホームページアドレス <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sh-kenfuku/index.html>

メールアドレス sh-kenfuku@pref.aomori.lg.jp

第1章 下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	機構図と分掌事務	5
4	令和5年度組織目標	10
5	令和5年度相談等日程表	11
6	令和5年度各総室行事予定	12
7	地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（令和4年度）	15

第2章 各総室の令和4年度事業概要

I 保健総室の概要

I-1 指導予防課

1	医務業務	18
2	各協議会	22

I-2 生活衛生課

1	食品衛生	23
2	生活衛生	30

I-3 健康増進課

1	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	34
2	健康づくり	36
3	栄養改善	37
4	母子保健	38
5	歯科保健	40
6	精神保健福祉	41
7	難病	47
8	人材育成	50
9	総合的地域診断システム構築事業	51
10	組織育成	52
11	虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談	55
12	石綿（アスベスト）に係る健康相談状況	55
13	感染症予防	55
14	結核患者支援	58
15	新型コロナウイルス感染症対策	62

I-4	下北地域健康なまちづくり推進事業	
1	地域でつながる下北スマート事業	63
2	特別認証	64

II 福祉こども総室の概要

II-1 福祉調整課

1	母子父子寡婦福祉	65
2	障害者（児）福祉	70
3	女性相談及び配偶者暴力相談関係	70
4	地域福祉	72
5	地域共生社会	74

II-2 保護課

1	生活保護	75
---	------	----

II-3 こども相談課

<相談業務等>

1	相談業務	81
2	判定業務	91
3	一時保護業務	93

<各種支援業務>

1	子ども虐待防止対策	94
2	市町村支援	94

第3章 資料集

1	保健総室資料	95
2	福祉こども総室資料	111
3	各種協議会委員等名簿	112
4	管内市町村健康福祉担当課一覧	120

第1章

下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.12km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※参考資料

面積：令和4年10月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、65,481人(令和4年10月1日現在)で県計の5.44%を占め、人口密度は46.2人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)6,501人(10.1%)、生産年齢人口(15～64歳)34,694人(53.7%)、老年人口(65歳以上)23,412人(36.2%)となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数で見ると、第1次産業は2,951人(8.8%)、第2次産業は6,966人(20.8%)、第3次産業は23,560人(70.4%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は2,506千円、むつ市が2,482千円、下北郡が2,596千円となっています。

※参考資料 人口：令和4年青森県の人口(青森県企画政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(令和4年10月1日現在)

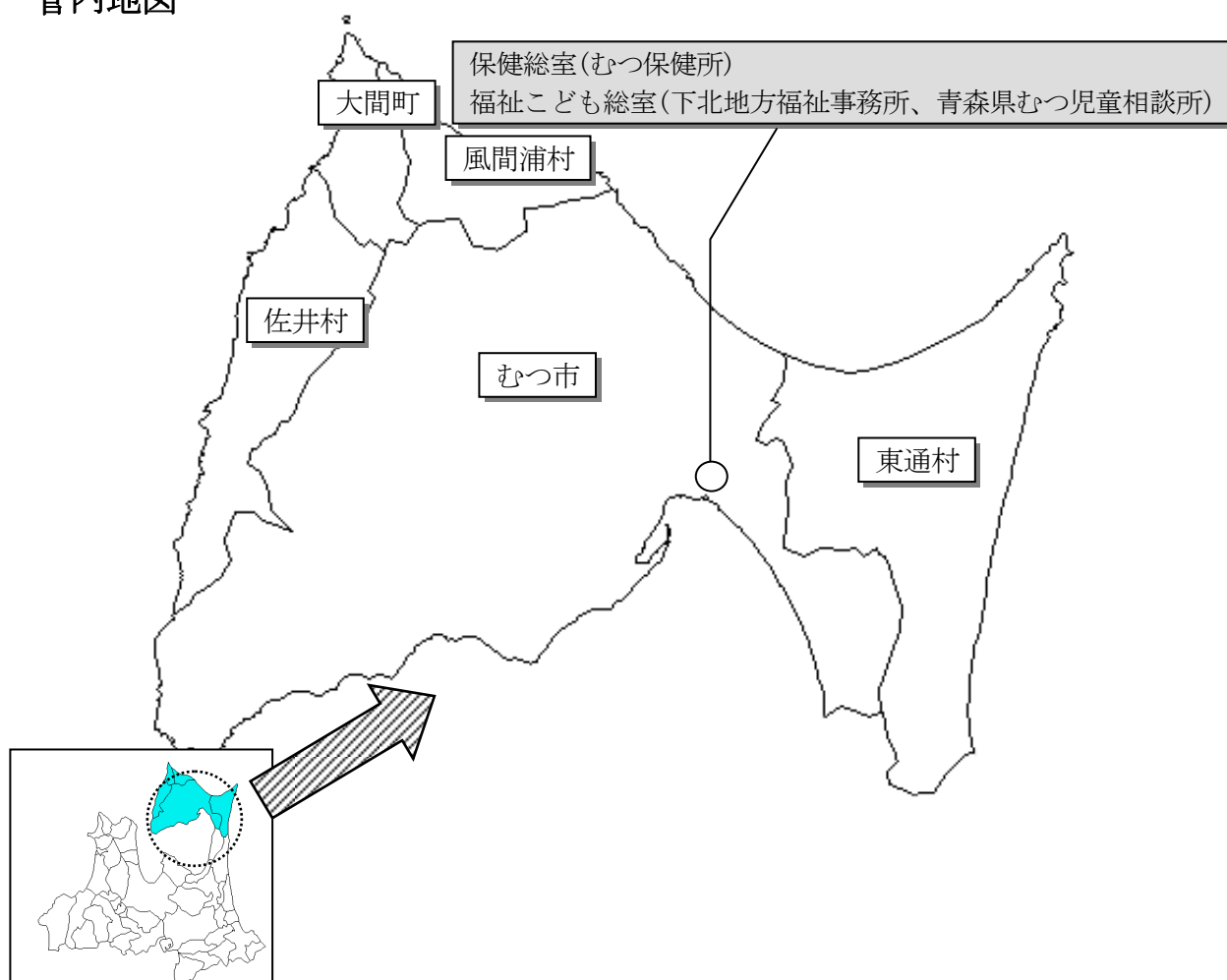
産業別就業者数：令和2年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：令和元年度市町村民経済計算(青森県企画政策部統計分析課)

概況のデータ

	総面積 (km ²)	人口総数 (人)	人口密度 (人/km ²)	年齢別人口(人)			産業別就業者数(人)		
				年少人口	生産年齢人口	老年人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
むつ市	864.20	52,144	60.3	5,267 (10.1%)	27,952 (53.6%)	18,068 (34.7%)	1,331 (5.1%)	5,140 (19.6%)	19,726 (75.3%)
大間町	52.09	4,497	86.3	460 (10.2%)	2,301 (51.2%)	1,726 (38.4%)	534 (22.3%)	609 (25.4%)	1,252 (52.3%)
東通村	295.32	5,693	19.3	562 (9.9%)	3,032 (53.3%)	2,099 (36.9%)	738 (23.0%)	847 (26.4%)	1,624 (50.6%)
風間浦村	69.46	1,538	22.1	107 (7.0%)	706 (45.9%)	722 (46.9%)	169 (20.4%)	156 (18.8%)	504 (60.8%)
佐井村	135.05	1,609	11.9	105 (6.5%)	703 (43.7%)	797 (49.5%)	179 (21.1%)	214 (25.3%)	454 (53.6%)
郡計	551.92	13,337	24.2	1,234 (9.3%)	6,742 (50.6%)	5,344 (40.1%)	1,620 (22.3%)	1,826 (25.1%)	3,834 (52.7%)
管内計	1,416.12	65,481	46.2	6,501 (9.9%)	34,694 (53.0%)	23,412 (35.8%)	2,951 (8.8%)	6,966 (20.8%)	23,560 (70.4%)
県計	9,645.95	1,204,343	124.9	121,769 (10.1%)	649,436 (53.9%)	413,376 (34.3%)	70,403 (11.3%)	125,088 (20.0%)	428,606 (68.7%)

管内地図



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 組織機構の統合により、むつ保健所、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所からなる下北地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（むつ保健所）

- 昭和21年 2月 日本医療団大湊病院大平分院内に青森県大湊保健所として創設
- 昭和34年 9月 大湊田名部保健所と改称（市制施行）
- 昭和35年 8月 むつ保健所と改称（市名改称）
- 昭和40年 12月 大湊庁舎新築
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）健康増進課の3課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、保健予防課を改称し指導予防課となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

イ 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）

- 昭和26年 10月 田名部町大字田名部柳浦1番地（現むつ松木屋）に下北社会福祉事務所として発足し、庶務課、福祉課の2課体制となる。
- 昭和29年 5月 郡部福祉事務所統廃合により、下北地方福祉事務所となる。
- 昭和42年 9月 むつ合同庁舎新築完成により移転（むつ市中央1丁目1番8号）
- 昭和54年 4月 新福祉事務所構想にもとづく新体制（福祉六法総合担当制）により、総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課体制になる。
- 平成5年 4月 組織機構の再編（福祉四法総合担当制）により、総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課体制となる。
- 平成14年 4月 組織統合により、下北地方健康福祉こどもセンター福祉部（下北地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる
- 平成15年 4月 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
- 平成17年 3月 市町村合併により川内町、大畑町、脇野沢村について、生活保護、児童扶養手当、特別障害者手当の事務を新むつ市へ委譲する。

- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉総室（下北地方福祉事務所）となる。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

ウ 福祉子ども総室（青森県むつ児童相談所）

- 平成 9年 4月 青森県中央児童相談所むつ支所がむつ合同庁舎内に開設
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、青森県中央児童相談所むつ支所から下北地方健康福祉子どもセンター子ども相談部となるとともに、青森県むつ児童相談所に格上げとなり、子ども相談第一課、子ども相談第二課の2課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室（青森県むつ児童相談所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、課を廃止し、次長を置く。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以下、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、下北地方福祉事務所とともに同庁舎へ移転した。

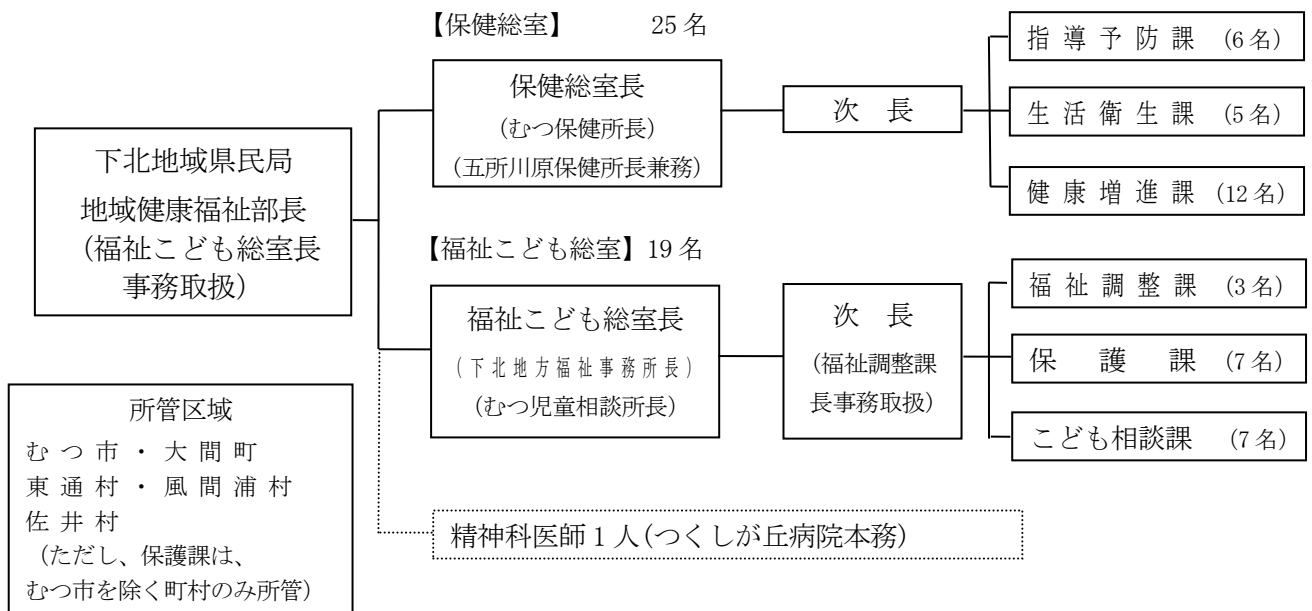
3 機構図と分掌事務

平成14年4月から、県の出先機関である保健所、地方福祉事務所、児童相談所を、県内6圏域ごとに広域的、専門的な拠点として集約した「健康福祉子どもセンター」が新設されました。

さらに、平成18年4月からは、市町村等との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めていくため、試行的に、総合的な出先機関である「地域県民局」が、中南（弘前市）・三八（八戸市）・下北（むつ市）の3地域に設置され、「健康福祉子どもセンター」は「地域健康福祉部」という名称に改められました（平成19年4月からは、東青（青森市）、上北（十和田市）、西北（五所川原市）にも県民局が設置され、6県民局体制になっています）。

また、平成20年4月の機構改革により、企画調整室が廃止され、福祉総室と子ども相談総室が統合され、福祉子ども総室となりました。

(1) 機構図（令和5年4月現在）



(2) 分掌事務

○保健総室

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 下北地域県民局地域健康福祉部内の連絡調整及び連携に関すること
- ・ 収入未済金の収納対策の総括に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 水道に関すること
- ・ 飲料水の改善に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること
- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関すること

○福祉こども総室

福祉調整課

- ・ 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること
- ・ 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する
こと
- ・ 要保護女子の更生援護に関すること
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
- ・ 社会福祉統計に関すること
- ・ 災害救助法及び防災に関すること
- ・ 青森県型地域共生社会の推進に関すること（地域健康福祉部が所管する事業に限る）
- ・ 日赤の地区事業に関すること
- ・ 民生委員・児童委員に関すること

保護課

- ・ 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- ・ 生活困窮者自立支援に関すること

こども相談課

- ・ 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に関すること
- ・ 必要な調査並びに各種診断(社会診断・心理診断・医学診断・行動診断)に関すること
- ・ 調査、診断に基づき必要な指導に関すること
- ・ 児童の一時保護に関すること
- ・ 施設入所等の措置に関すること
- ・ 障害児施設等の利用契約に関すること
- ・ 市町村における児童家庭相談の対応支援に関すること
- ・ 里親に関すること

(3) 各給室課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

令和5年4月1日現在

区分 所属	正 職 員											臨時・非常勤							合 計			
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計	
管 理 職	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
指 導 予 防 課	-	-	-	1	-	1	1	2	1	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	1	7
生 活 衛 生 課	-	-	-	1	-	2	-	-	2	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	6
健 康 増 進 課	-	-	-	-	1	-	4	3	4	-	-	12	1	-	-	-	-	-	1	2	14	
福 祉 調 整 課	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	3	1	-	1	1	-	-	-	3	6	
保 護 課	-	-	-	-	1	-	1	5	-	-	-	7	-	-	-	-	1	1	2	4	11	
こ ども 相 談 課	-	-	-	-	1	2	1	3	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
合 計	1	1	2	2	3	6	7	15	7	-	-	44	4	-	1	1	1	1	3	11	55	

※上記のほか、精神科医師1名（つくしが丘病院本務）在籍

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
医 師	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	3	4
獣 医 師	-	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
保 健 師	-	-	-	-	1	-	2	-	4	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
薬 剤 師	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
管理栄養士	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
心理判定員	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福 祉	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
一般事務	1	-	2	-	2	2	3	10	-	-	-	20	4	-	1	1	1	1	-	8	28
合 計	1	1	2	2	3	6	7	15	7	-	-	44	4	-	1	1	1	1	3	11	55

※上記のほか、精神科医師1名（つくしが丘病院本務）在籍

4 令和5年度組織目標

(1) 地域健康福祉部の組織目標

地域住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てられる地域になるための適時適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実・強化

(2) 各総室・各課の組織目標

ア 保健総室

- ①健康危機管理体制の確保
- ②食品衛生及び生活衛生の推進
- ③下北地域健康なまちづくりの推進及び誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
- ④財務事務の適正執行

(ア) 指導予防課

- ①健康危機管理体制の確保
- ②医療事故防止のための立入検査の強化
- ③薬事事故防止のための監視指導の強化
- ④財務事務の適正執行

(イ) 生活衛生課

- ①食品衛生の推進
- ②生活衛生の推進

(ウ) 健康増進課

- ①新たな新興感染症に備えた感染症対策の強化
- ②子どもの肥満対策を中心とした下北地域健康なまちづくりの推進
- ③保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
- ④行政保健師・行政栄養士の人材育成と市町村保健師活動の充実

イ 福祉こども総室

- ①福祉各法に係る財務事務の適正実施
- ②生活保護業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ③様々な環境にある児童や家庭に対する支援の強化
- ④青森県型地域共生社会の実現への取組強化

(ア) 福祉調整課

- ①母子父子寡婦福祉制度の適正執行
- ②青森県型地域共生社会の実現への取組強化

(イ) 保護課

- ①業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ②就労支援プログラムの実施
- ③収入未済額の減少

6 令和5年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉こども総室
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核診査協議会 (毎月第1・第3火曜日) ○ HIV等検査 (毎月第1水曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(随時) ○ 保護課診断・措置会議(毎週火曜日=3月まで) ○ こども相談課受理・判定・援助方針会議(毎週火曜日=3月まで) ○ 医学診断(毎月第1火曜日=3月まで) ○ 市町村要対協個別ケース検討会議(随時) ○ むつ警察署第1回情報交換 ○ 下北郡民児協監査会
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(25日) ○ 難病訪問相談員打合せ会(1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉週間関連行事(5~11日) ○ 児童相談所長会議(こどもみらい課) ○ 県内児童相談所児童心理司会議 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会運営委員会 ○ 下北里親役員会・総会
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(12日) ○ 給食施設巡回指導(10月まで) ○ 精神保健福祉相談(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回児童相談所業務検討会議 ○ ひとり家庭等就業・自立支援会議 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会総会
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品夏期一斉取締り ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会 ○ 食品衛生責任者講習会(27日) ○ A-1(新任)保健師研修(1回目) ○ 第1回茶話会 ○ 第1回自殺対策地域ネットワーク連絡会 ○ 下北地方保健協力員連絡会第1回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者巡回検査 ○ 各市町村要対協代表者会議(~2月) ○ むつ警察署第2回情報交換 ○ 児童福祉施設等訪問調査(~12月) ○ 婦人・家庭相談員及び母子・父子自立支援員等業務連絡会議 ○ 養育費専門相談員等研修会 ○ 北海道・東北六県婦人保護研究協議会 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会学習交流会 ○ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 ○ 下北里親会サロン ○ 下北郡民児協役員会・通常総会
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生月間 ○ 在宅医療・介護連携推進事業市町村等担当者会議 ○ 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回県内児童相談所長会議 ○ 福祉施設入所者実態調査(~9月) ○ 長入・長外患者実態調査(~12月) ○ 全国児童相談所長会議 ○ 家事関係機関との連絡協議会 ○ 東北ブロック心理司研究協議会

月	保健総室	福祉こども総室
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会（7日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回滞納者検討会議 ○ むつ市地区暴力追放推進協議会定時総会 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会及び婦人相談員業務連絡会 ○ 東北ブロック児童福祉司研究協議会 ○ 三機関連携協議会
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会 ○ 保健師連絡会議（1回目）※A-1～A-2（新任）保健師研修（2回目）と併催 ○ 市町村栄養改善業務支援事業研修会 ○ 食品衛生責任者講習会（12日） ○ 精神保健福祉相談（18日） ○ SOS の出し方教育に関する地域関係者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護法施行事務指導監査 ○ 東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ○ 少年保護関係機関等との連絡協議会 ○ むつ警察署第3回情報交換 ○ 大間地区犯罪被害者支援ネットワーク会議 ○ 下北里親会サロン ○ 下北郡民児協研修会
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会（13日）○ A-1～A-2（新任）保健師研修（3回目） ○ 難病対策地域協議会 ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会 ○ 地域生活支援広域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北・北海道児童相談所長会議 ○ 東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ○ 東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ○ 子ども・若者下北ネットワーク
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品年末一斉取締り ○ 地域生活支援広域調整会議 ○ 母子保健ネットワーク会議 ○ 認知症地域連携懇談会 ○ 食品衛生責任者講習会（5日） ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策に係る実働訓練 ○ 精神保健福祉相談（20日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等業務連絡会議及び婦人相談員業務連絡会 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会運営委員会 ○ 下北里親会（相互交流会）
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域保健医療推進協議会及び同保健対策部会合同会議（地域・職域連携推進協議会） ○ 保健師連絡会議（2回目） ○ A-1～A-2（新任）保健師研修（4回目） ○ 下北地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ○ 第2回自殺対策地域ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付業務監査 ○ むつ警察署係第4回情報交換 ○ 地方福祉事務所長会議
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会（2回目） ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会 ○ 地域災害医療対策協議会 ○ 第2回茶話会 ○ 難病訪問相談員打合せ会（2回目） ○ 食品衛生責任者講習会（27日） ○ 精神保健福祉相談（21日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回滞納者検討会議 ○ 第2回児童相談所業務検討会議 ○ 三機関連携協議会

月	保健総室	福祉子ども総室
3	○ 食品衛生責任者講習会 (7日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員等研修会 ○ 第2回県内児童相談所長会議 ○ 下北郡民児協役員会

7 地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
分担金 及び 負担金	民生 負担金	児童福祉費	乳児院・助産施設 措置費	275,900	185,000	-	90,900
			子ども自立センター みらい費	29,000	29,000	-	-
			児童心理治療施設等 措置費	617,400	65,000	-	552,400
			里親・母子生活支援施設・ 児童養護施設措置費	443,000	440,800	-	2,200
			知的障害児等措置費	-	-	-	-
		過年度収入	知事部局	2,091,884	70,000	227,260	1,794,624
使用料 及び 手数料	環境保健 使用料	土地建物等	保健所	4,500	4,500	-	-
財産収入	物品売払 収入	物品	知事部局	33,000	33,000	-	-
諸収入	延滞金	延滞金	こどもみらい課	30,290	-	-	30,290
	延滞金	過年度収入	知事部局	47,350	-	-	47,350
	雑入	総務費	情報公開	114	114	-	-
		民生費	生活保護費	8,137,176	5,022,465	-	3,114,711
		過年度収入	知事部局	27,212,119	1,983,015	145,352	25,083,752
		雑入	知事部局	54,732	54,652	-	80
合計				38,976,465	7,887,546	372,612	30,716,307

イ 証紙収入

(単位：円)

款	目	節	細節	件数	金額	摘要		
使用料 及び 手数料	総務手数料	証明	総務学事課	8	5,400			
	環境保健 手数料	医薬費	医療施設等許可	5	144,000			
			麻薬免許	65	299,600			
			医薬品医療機器等	59	620,000			
		自然保護費	温泉	4	57,200			
		生活衛生費	食品関係営業許可	229	3,141,800			
			公衆浴場営業許可	1	22,000			
			旅館営業許可	1	7,400			
			理容所等開設検査	2	32,000			
			クリーニング所開設検査	1	16,000			
			建築物衛生管理者登録	2	70,000			
		合計				377	4,415,400	

ウ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民生費	社会福祉総務費	112,480	51,000	61,480
	福祉事務所費	2,623,780	2,295,149	328,631
	老人福祉費	531,500	2,000	529,500
	婦人福祉費	76,000	45,095	30,905
	地域福祉費	70,200	70,200	-
	児童福祉総務費	101,000	56,000	45,000
	児童福祉総務費(明許繰越)	500,000	44,330	455,600
	児童措置費	3,023,800	1,937,635	1,086,165
	児童相談所費	4,377,000	1,937,635	950,584
	ひとり親家庭等福祉費	30,000	30,000	-
	障害児福祉費	5,000	-	5,000
	生活保護総務費	2,515,000	2,047,199	467,801
	扶助費	282,551,000	275,988,938	6,562,062
	救助費	440,000	13,706	426,294
	小計	296,956,760	286,007,668	10,949,022
環境保健費	結核対策費	1,772,950	1,174,250	598,700
	予防費	8,240,200	5,432,782	2,807,418
	母子保健対策費	420,990	259,150	161,840
	精神保健福祉費	641,660	318,014	323,646
	生活習慣病対策費	3,241,107	2,473,237	767,870
	食品衛生費	932,000	795,147	136,853
	生活衛生総務費	937,340	762,235	175,105
	生活衛生指導費	298,720	176,448	122,272
	保健所費	15,371,008	14,311,574	1,059,434
	医務費	783,350	252,568	530,782
	薬務費	554,290	519,653	34,637
	企画調整費	951,255	634,050	317,205
	自然保護総務費	47,000	27,000	20,000
小計	34,191,870	27,136,108	7,055,762	
合計	331,148,630	313,143,776	18,004,784	

(2) 特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
諸収入	母子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	27,452,879	27,045,015	-	407,864
		過年度入	元金	4,844,685	532,926	-	4,311,759
			利子	39,278	12,153	-	27,125
	寡婦福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	133,872	133,872	-	-
	父子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	731,799	731,799	-	-
合計				33,202,513	28,455,765	-	4,746,748

イ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付費	指導調査費	220,000	186,000	34,000
	母子福祉資金貸付費	17,000,000	14,956,500	2,043,500
	寡婦福祉資金貸付費	-	-	-
	父子福祉資金貸付費	4,500,000	3,506,000	994,000
合計		21,720,000	18,648,500	3,071,500

第2章 各総室の令和4年度事業概要

第2章 - I 保健総室の概要

I-1 指導予防課

1 医務薬務

(1) 医務

人口10万人当たりの医療施設数、医療従事者数とも、県平均、全国平均よりも少なく、また、医療施設、医療従事者がむつ市に集中しています。

病院等の立入検査は、病院等の医療機関が、医療法その他関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として行っています。

院内の事故防止対策の実施状況の確認のほか、医療従事者の勤務状況の確認に重点を置いて実施しました。

ア 医療施設数等

(令和5年3月31日現在)

区分	総数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
病院	3	2	1	-	-	-
病床数	622	574	48	-	-	-
一般	444	396	48	-	-	-
精神	54	54	-	-	-	-
結核	-	-	-	-	-	-
感染症	4	4	-	-	-	-
療養	120	120	-	-	-	-
一般診療所	59	47	2	5	1	4
無床診療所	53	42	2	4	1	4
有床診療所	6	5	-	1	-	-
病床数	95	76	-	19	-	-
歯科診療所	22	18	1	2	-	1
助産所	-	-	-	-	-	-
施術所	27	25	2	-	-	-
歯科技工所	7	6	-	-	-	1

※ 一般診療所には特別養護老人ホーム等に設置されている入所者専用の医務室等を含む。

イ 医療従事者数

(令和2年12月31日現在)

区分	総数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
医師	103	94	6	2	1	-
歯科医師	23	20	1	1	-	1
薬剤師	101	93	4	4	-	-

出典：令和2年 医師・歯科医師薬剤師統計

ウ 立入検査の状況

区分	R2		R3		R4	
	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数
病院	4	-	3	-	3	-
一般診療所	48	-	58	-	59	-
歯科診療所	23	-	23	-	22	-
助産所	-	-	-	-	-	-
施術所	25	-	26	-	27	1
歯科技工所	8	-	8	-	7	-

エ 救急告示医療機関

(令和5年3月31日現在)

No.	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2-8	令和5年2月1日	0175-22-2111
2	国民健康保険大間病院	下北郡大間町大字大間字大間平20-78	令和5年2月1日	0175-37-2105

(2) 薬務

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業のほとんどは、むつ市に集中しています。薬事監視は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な監視を実施しませんでした。また、麻薬取扱施設についても同様の取扱いとし、積極的な監視を実施しませんでした。

ア 薬務関係施設数

(令和5年3月31日現在)

区分	市町村名					
	総数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
医薬品製造業(専業)	1	1	-	-	-	-
化粧品製造販売業	1		1	-	-	-
化粧品製造業	2	-	1	-	-	1
薬局製剤製造販売業	4	4	-	-	-	-
薬局製剤製造業	4	4	-	-	-	-
薬局	23	21	1	1	-	
店舗販売業	25	22	2	-	-	1
一般販売業	-	-	-	-	-	-
卸売販売業	6	5	-	1	-	-
配置販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
	一般	-	-	-	-	-
	歯科	-	-	-	-	-
	ガス	-	-	-	-	-
医療機器修理業	4	3	-	1	-	-
高度管理医療機器等販売業等	36	33	1	2	-	-
管理医療機器販売業等	156	142	7	4	2	1
毒物劇物販売業	38	29	2	4	1	2
	一般	29	22	2	3	2
	農業用	7	5	-	1	1
	特定品目	2	2	-	-	-
麻薬取扱施設	57	49	2	4	1	1

イ 薬務関係監視の状況

区分	R2		R3		R4	
	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数
医薬品製造業（専業）	1	-	1	-	1	-
化粧品製造販売業	1	-	1	-	1	-
化粧品製造業	2	-	2	-	2	-
薬局製剤製造販売業	4	-	4	-	4	-
薬局製剤製造業	4	-	4	-	4	-
薬局	22	-	23	2	23	7
店舗販売業	25	-	26	1	25	8
一般販売業	-	-	-	-	-	-
卸売販売業	7	-	6	-	6	2
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
配置販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
医療機器修理業	4	-	4	-	4	-
高度管理医療機器等販売業等	35	-	36	1	36	8
管理医療機器販売業等	149	-	153	-	156	-
毒物劇物販売業	39	-	38	1	38	2
麻薬取扱施設	56	-	57	12	57	12

ウ 大麻・けしの除去状況

大麻については、過去に管内で自生していた場所があるため調査しました。

けしについては、不正栽培の発見があり、栽培者に除去させました。

(i) 大麻除去本数

区分	年度		
	R2	R3	R4
管内	調査除去延箇所数	-	-
	除去本数	-	-
県内	調査除去延箇所数	94	85
	除去本数	50, 173	48, 239
			70
			47, 417

(ii) けし除去本数

区分		年度	R2	R3	R4
管内	調査除去延箇所数		3	7	5
	除去本数		65	168	97
県内	調査除去延箇所数		101	114	48
	除去本数		9,401	10,442	2,895

エ 献血バスによる献血状況

市町村献血推進協議会により、地域住民への献血思想の普及、職場における献血協力体制の組織化、献血バスの運行の手配等、広く献血活動が行われています。

管内献血者数 令和3年度 1,984人 → 令和4年度 1,969人

献血バス県全体 令和3年度 24,962人 → 令和4年度 25,071人

区分	全血献血（献血バス）				
	目標量 (L)	確保量 (L)	達成率 (%)	200ml (人)	400ml (人)
市町村					
むつ市	574.2	634.2	110.4	27	1,572
大間町	52.2	48.8	93.5	-	122
東通村	52.2	66.4	127.2	-	166
風間浦村	17.4	13.2	75.9	-	33
佐井村	17.4	19.6	112.6	-	49
管内計	713.4	782.2	109.6	27	1,942
青森県	9,918.0	9,861.8	99.4	833	24,238

※ 献血バス（成分バス）は、平成21年度から廃止となっています。

オ 薬物乱用防止啓発活動

実施事項	開催日	場所	対象者	対象人数
青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会総会	令和4年7月8日(金)	※書面開催	青森県薬物乱用防止指導員	21名
薬物乱用はダメ。ゼッタイ	令和4年7月11日(月)	近川中学校	生徒及び教員	29名

2 各協議会

(1) 下北地域保健医療推進協議会

この協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために設置しており、保健医療福祉に従事している者、学識経験者、行政機関の職員及び関係団体の役職員等を委員に、地域の課題や取り組みについて協議し、保健医療計画に反映していくものです。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催ませんでした。

(2) 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

この協議会は、下北地域における新型インフルエンザ対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、圏域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制や下北地域新型インフルエンザ医療確保シートの策定について協議を行います。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催ませんでした。

(3) 下北地域災害医療対策協議会

この協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに平成26年度から設置され、医療・消防・行政関係者等を委員に、災害時の医療提供体制の確保・構築のために協議を行い、災害時には、圏域の災害医療に関する基本的な情報の収集・整理、医療資源の確認及び災害時の医療連携体制を構築するに当たって必要な資源の把握、関係機関の情報共有、医療ニーズの把握・分析等を行います。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催ませんでした。

(4) 下北地域健康危機管理協議会

この協議会は、管内における健康危機管理対策を講じるため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、管内市町村における健康危機管理対策に関する現状等について協議を行います。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催ませんでした。

I - 2 生活衛生課

1 食品衛生

食品衛生法の規定により県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づいて年間監視計画を立て、食品関係施設に対する衛生監視指導を行いました。（許可申請等に伴う調査を含む。）

また、衛生講習会や広報活動を通じて食品衛生に関する情報提供を行い、事業者の衛生意識を向上させるとともに、県民への食品衛生思想の普及に努めました。

(1) 営業許可施設

令和3年6月1日から改正食品衛生法が完全施行され、新旧両制度による許可施設が並立しています。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

営業種目※	営業施設数（所在地別）				許可施設数		廃業施設数	監視指導施設数	
	むつ市	下北郡	その他	計	継続	新規		文書	口頭
飲食店営業	155	46	6	207		135	2	142	30
飲食店営業（臨時）			55	55		43	-	-	-
調理の機能を有する自動販売機	4	-		4		2	-	2	-
食肉販売業	12	4		16		6	1	9	9
魚介類販売業	22	12	-	34		15	1	18	17
魚介類販売業（臨時）			3	3		1	-	-	-
魚介類競り売り営業	-	1		1		1	-	1	-
乳処理業	-	-		-		-	-	-	-
食肉処理業	-	-	-	-		-	-	-	-
菓子製造業	26	7		33		17	-	19	3
アイスクリーム類製造業	1	-		1		1	-	1	2
乳製品製造業	-	-		-		-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	1		1		-	-	-	-
食肉製品製造業	-	1		1		-	-	-	-
水産製品製造業	7	9		16		7	-	7	-
氷雪製造業	-	-		-		-	-	-	-
液卵製造業	1	-		1		-	-	1	-
食用油脂製造業	-	-		-		-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-		-		-	-	-	-
酒類製造業	2	-		2		2	-	2	1
豆腐製造業	-	1		1		-	-	-	-
麺類製造業	1	2		3		2	-	2	-
そうざい製造業	4	2		6		1	-	1	-
冷凍食品製造業	4	1		5		2	1	2	1
漬物製造業	2	3		5		2	-	2	-
密封包装食品製造業	2	2		4		1	-	1	-
食品の小分け業	1	-		1		1	-	1	-
（計）令和4年度	244	92	64	400		239	5	211	63
令和3年度	109	43	15	167		167	-	168	10
令和2年度									

※ 令和4年度末現在において許可取得がなく、今後も申請される可能性の低い業種は省略した。

イ 旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

営業種目※ ¹	営業施設数（所在地別）				廃業施設数	監視指導施設数	
	むつ市	下北郡	その他	計		文書	口頭
飲食店営業	460	172	6	638	127	52	69
飲食店営業（臨時）			114	114	51	-	7
菓子製造業	60	21	2	83	15	18	23
乳処理業	1	-		1	-	1	-
乳製品製造業	1	-		1	-	1	-
魚介類販売業	54	27	4	85	26	12	37
魚介類販売業（臨時）			13	13	2	-	-
魚介類競り売り営業	3	2		5	-	-	2
食品の冷凍又は冷蔵業	9	1		10	-	-	2
かん詰又はびん詰食品製造業	6	-		6	-	2	-
喫茶店営業	3	3	-	6	-	4	10
喫茶店営業（自販機）	17	1		18	13	-	1
あん類製造業	1	-		1	-	-	-
アイスクリーム類製造業	13	4		17	8	4	7
食肉処理業	-	-		-	-	-	-
食肉販売業	25	2		27	8	5	19
食肉製品製造業	-	-		-	1	-	-
食用油脂製造業	1	-		1	-	-	-
みそ製造業	2	-		2	1	-	1
しょうゆ製造業	-	1		1	-	-	-
ソース類製造業	3	-		3	1	-	1
酒類製造業	1	1		2	1	-	-
豆腐製造業	2	1		3	-	1	2
めん類製造業	7	9		16	1	2	1
そうざい製造業	23	19		42	7	4	9
清涼飲料水製造業	3	1		4	1	-	-
氷雪製造業	1	2		3	-	-	-
（計）令和4年度	696	267	139	1,102	263	106	191
令和3年度	870	341	198	1,409	400	186	142
令和2年度	1,265	480	256	2,001	137	421	351

※旧法における「魚介類販売業（包装食品のみ）、食肉販売業（包装食品のみ）、乳類販売業、氷雪販売業、調理機能を有する自販機のうち一定の要件を満たすもの（自動洗浄・屋内設置）」は、改正法施行における営業届出施設に移行したため、含まれていない。

(2) 届出を要する食品関係営業施設

改正食品衛生法によって創設された制度であり、旧許可業種の一部のほか、許可を要さない販売業・製造／加工業、行商及び集団給食施設などが対象です。

施設基準などの要件はありませんが、許可業種と同様に食品衛生責任者の設置やHACCPに沿った衛生管理が義務付けられています。

営業種目		営業施設数 (所在地別)				監視指導施設数		
		むつ市	下北郡	その他	計	文書	口頭	
旧許可業種	魚介類販売業 (包装済みのみ販売)	68	28	-	96	9	21	
	食肉販売業 (包装済みのみ販売)	74	28	9	111	10	25	
	乳類販売業	146	56	7	209	20	46	
	冰雪販売業	-	-	-	-	-	-	
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内)	6	1	-	7	-	1	
販売業	弁当販売業	1	-	-	1	-	-	
	野菜果物販売業	10	3	-	13	2	1	
	米穀類販売業	1	-	-	1	-	-	
	通信販売・訪問販売による販売業	-	2	-	2	-	-	
	コンビニエンスストア	32	4	-	36	2	10	
	百貨店・総合スーパー	13	2	-	15	7	14	
	自動販売機による販売業 (コップ式を除く)	22	1	-	23	-	1	
	その他の食料・飲料販売業	70	24	-	94	7	7	
製造・加工業	コーヒー製造・加工業	1	-	-	1	-	-	
	農産保存食料品製造・加工業	1	1	-	2	-	-	
	調味料製造・加工業	-	-	-	-	-	-	
	精穀・製粉業	-	-	-	-	-	-	
	製茶業	-	1	-	1	-	-	
	海藻製造・加工業	2	5	-	7	-	-	
	卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	
	その他の食料品製造・加工業	3	1	-	4	1	-	
上記以外	行商	魚介類	/	1	-	1	-	-
		アイスクリーム類	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	学校	8	1	/	9	-	-
		病院・診療所	8	1	/	9	-	-
		事業所	10	1	/	11	-	-
		その他	26	7	/	33	-	-
		(小計)	52	10	/	62	-	-
	露店・仮設店舗等 (営業以外)	/	/	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-		
(計) 令和4年度		502	168	16	683	58	126	
令和3年度		459	146	10	615	113	47	
令和2年度		/	/	/	/	/	/	

(3) 収去検査

食品の安全性確保を目的として、県内に流通する食品や広域に流通される県産食品等を対象とする収去検査を行いました。

検査の結果、定められた基準等を違反又は逸脱していた場合（不適合）は、原因を調査し、製造者等関係事業者に対して再発防止に関する指導と改善確認を行っています。

令和4年度の検査では、いずれの検体も基準等に適合していました。

検査内容 対象食品		検体数 (実数)			微生物学的検査						理化学的検査					
					適合			不適合			適合			不適合		
		R4	R3	R2	R4	R3	R2	R4	R3	R2	R4	R3	R2	R4	R3	R2
魚介類		4	4	2	2	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加熱後摂取（凍結直前加熱）	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加熱後摂取（凍結直前未加熱）	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		1	4	1	1	-	-	-	-	-	1	4	1	-	-	-
肉卵類・加工品		5	5	5	1	1	1	-	-	-	4	5	5	-	-	-
乳		2	2	-	1	1	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-
乳製品		-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類、氷菓		1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類・加工品		3	-	2	-	-	1	-	-	-	3	-	1	-	-	-
野菜類・果物・加工品		4	10	7	-	4	4	-	-	-	4	6	3	-	-	-
菓子類		4	5	9	-	1	3	-	-	1	4	4	6	-	-	-
清涼飲料水		1	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		5	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
その他の食品		-	6	5	-	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-
添加物・製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具・容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		33	39	33	11	17	17	-	-	1	26	25	17	-	-	-

(4) 不良食品等の発生状況

不良食品等が発生した場合は、原因を調査し、営業者に対して再発防止に関する指導を行い、必要に応じて回収命令等の行政措置を講じています。

区分 食品名	発生件数	発見経路			発見場所		原因					措置					
		保健所 (監視・収去)	営業者からの届出	消費者からの情報提供	県内	県外	表示不適	規格・基準の逸脱等		カビ・異物混入	変敗・その他	営業禁止・停止	整備改善等	物品回収・廃棄	その他助言・指導等	自主回収等	他公所(他県含む)に移送
								微生物	理化学								
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳・乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類・加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類・加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
めん類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい・半製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
器具・容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 令和4年度	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
令和3年度	8	1	3	4	6	2	4	-	-	4	-	-	-	-	6	2	-
令和2年度	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-

(5) 食中毒の発生状況

食中毒(疑いを含む)発生時には、「青森県食中毒対策要綱」に基づいて迅速に調査を行い、適切に原因を究明した上で被害拡大防止対策を実施しています。

令和4年度における食中毒事件は、0件でした。

年度	発生件数	患者数(名)	原因食品	病因物質
令和4年度	-	-	-	-
令和3年度	1	9	弁当	ノロウイルス(GII)
令和2年度	-	-	-	-

(6) 行政処分等の状況

区 分 年 度		処 分 件 数 (実 数)	違反内容					処分件数						
			異 物	法 定 外 添 加 物	規 格 基 準	表 示	そ の 他 (食 中 毒 等)	営 業 許 可 取 消 命 令	営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令	そ の 他	
施 設	改正法許可施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧法許可施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	届出施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(7) 衛生講習会等の実施状況

年間を通じて食品衛生責任者講習会（主催：一般社団法人青森県食品衛生協会）に講師を派遣しているほか、随時、食品加工事業者等を対象とした食品衛生講習会を実施しています。

また、衛生管理・表示に係る相談や資料の提供についても積極的に対応しています。

No.	開催月日	内 容	受講者数	対 象
1	令和4年5月12日	食品衛生責任者講習会（養成）	18	食品衛生責任者
2	令和4年6月13日	食品衛生責任者講習会（実務）	26	食品衛生責任者
3	令和4年6月13日	食品衛生責任者講習会（実務）	23	食品衛生責任者
4	令和4年7月26日	食品衛生責任者講習会（養成）	24	食品衛生責任者
5	令和4年9月8日	食品衛生責任者講習会（実務）	24	食品衛生責任者
6	令和4年9月8日	食品衛生責任者講習会（実務）	25	食品衛生責任者
7	令和4年11月10日	（水産）加工製造に係る勉強会	23	水産物関係事業者
8	令和4年11月15日	食品衛生責任者講習会（養成）	18	食品衛生責任者
9	令和4年12月8日	食品衛生責任者講習会（実務）	23	食品衛生責任者
10	令和4年12月23日	農村漁村起業スキルアップ講座	11	農産加工関係者
11	令和5年1月30日	第2回下北地域郷土料理伝承技術研修会	7	農産加工関係者
12	令和5年3月7日	食品衛生責任者講習会（養成）	22	食品衛生責任者
計			244	

2 生活衛生

県民の日常生活と密接にかかわる理容・美容所や公衆浴場などの生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、県の方針に基づいて年間監視計画を立て、関係施設に対する衛生監視指導を行いました。（許可申請等に伴う調査を含む。）

また、水道関連施設の適正管理や建築物の衛生確保に関する指導、温泉の利用許可に係る事務や温泉利用施設での硫化水素による事故防止に関する指導等を行いました。

(1) 営業許可施設等

ア 営業施設数

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリーニンング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場 (常設)
				ホテル ・ 旅館	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計	
むつ市	92	141	26(7)	36	20	-	56	10	9	19	2
大間町	11	11	2(0)	14	3	2	19	1	1	2	1
東通村	6	7	-	13	2	-	15	2	-	2	-
風間浦村	6	4	-	12	4	-	16	2	-	2	-
佐井村	2	4	-	5	4	-	9	-	-	-	1
(計) 令和4年度	117	167	28(7)	80	33	2	115	15	10	25	4
令和3年度	119	173	28(8)	82	33	2	117	16	9	25	4
令和2年度	120	172	28(8)	82	34	2	118	16	8	24	5

イ 許可等の状況

施設区分 許可年度等	理容所	美容所	クリーニンング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場	
				ホテル ・ 旅館	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計		
許可 (確認)	R4	-	2	1(0)	-	-	-	-	-	1	1	-
	R3	-	6	-	2	1	-	3	-	1	1	-
	R2	1	4	3(2)	-	1	-	1	1	1	2	2
廃止	R4	2	8	1(0)	2	-	-	2	1	-	1	-
	R3	1	5	-	2	2	-	4	-	-	-	1
	R2	12	12	4(1)	1	4	-	5	2	-	2	-

ウ 監視・指導状況

施設区分	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館※				公衆浴場※			興 行 場
				旅 ホ テ ル ・ 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
令和4年度	40	53	11(3)	30	7	1	38	13	3	16	2
令和3年度	35	52	9(2)	24	13	-	37	7	3	10	-
令和2年度	43	60	9(3)	32	8	-	40	6	1	7	1

※ 旅館・公衆浴場においては、「青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例」に基づく指導も併せて実施している。

(2) 水道及び飲料水

飲料水の衛生確保を図るため、水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等対策要領に基づく関連施設への立入等を実施し、水質検査実施の徹底など適切な維持管理について指導を行いました。

飲用井戸については、市町村の協力も得ながら施設の実態把握に努めています。

なお、一部の事務については、市町村に権限移譲されています。(専用水道及び簡易専用水道：むつ市と東通村、飲用井戸及び小規模貯水槽水道：むつ市、小規模水道：東通村)

<水道関連施設の設置状況>

区 分 市 町 村	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	小 規 模 水 道	飲用井戸		簡 易 専 用 水 道	水 小 規 模 貯 水 槽 道	計
					一 般	業 務 用			
む つ 市	1	-	○	9	○	○	○	○	10
大 間 町	1	-	-	-	11	5	8	3	28
東 通 村	1	-	○	○	-	8	○	5	14
風 間 浦 村	-	1	-	-	6	2	3	1	13
佐 井 村	-	1	-	-	11	1	1	5	19
(計) 令和4年度	3	2	-	9	28	16	12	14	84
令和3年度	3	2	-	9	24	16	12	14	80
令和2年度	3	2	-	9	28	16	12	14	84

○：権限移譲されたもの

(3) 建築物の衛生

特定の用途で多数の人が使用・利用する一定以上の規模を有する「特定建築物」について、届出の徹底や維持管理基準の遵守を指導し、衛生的環境の確保を図っています。

また、建築物の衛生確保に係る清掃業等8業種について、登録事務のほか、衛生的な作業や機械器具の維持管理に関する指導を行い、事業者の資質向上を図っています。

ア 特定建築物施設数（監視件数再掲）

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
むつ市	2	1(1)	3	3	-	6(3)	1	16(4)
大間町	1(1)	-	-	3	-	-	-	4(1)
東通村	-	-	-	3	-	-	-	3
風間浦村	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-	-	-	1(1)	1(1)
(計) 令和4年度	3(1)	1(1)	3	9	-	6(3)	2(1)	24(6)
令和3年度	3	1	3(3)	9(1)	-	6(2)	2	24(6)
令和2年度	3(1)	1	3	9(2)	-	6	2(1)	24(4)

イ 建築物衛生に係る登録営業所数（監視件数再掲）

種別 年度	清掃業	空気環境 測定業	空気調和用 ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛生 総合 管理業	計
R4	5	2	-	-	5(1)	3(1)	-	1	16(2)
R3	5	2(1)	-	-	5(1)	3	-	1	16(2)
R2	6(3)	2	-	-	6(1)	3(1)	-	1(1)	18(6)

(4) プール等設置状況

遊泳用プールについて、衛生水準の確保に加え、安全確保に関する指導を行っています。

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく施設については、許認可や立入検査を所管する市町村から情報を収集し、災害発生時には被害状況を確認しています。

種別 市町村	遊泳用プール (学校等除く)	墓地	納骨堂	火葬場
むつ市	3	97	3	4
大間町	1	6	-	1
東通村	-	28	-	1
風間浦村	-	6	-	-
佐井村	-	13	1	1
(計) 令和4年度	4	150	4	7
令和3年度	4	150	4	7
令和2年度	4	150	4	7

(5) 化製場

化製場等に関する法律に基づく施設の許可事務（一部は市町村に権限移譲）と立入検査を行い、構造設備や衛生的な措置の実施状況を確認しています。管内では、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の計4か所に設置されています。いずれも法第8条に規定する施設であり、魚介類等に由来する原料を用いて肥料又は飼料を製造しています。

(6) 温泉利用施設等

温泉法に基づき、温泉利用許可や成分等掲示届出等に係る事務のほか、源泉や温泉利用施設への立入検査を実施し、硫化水素による事故防止等について指導を行っています。

ア 温泉（源泉）及び利用施設等の監視指導状況

区分	源泉		利用		
	掘さく・動力装置等	その他	施設	浴用	その他
令和4年度	3	2	11	38	-
令和3年度	-	1	21	46	-
令和2年度	-	3	16	31	-

イ 温泉（源泉）及び許可申請の状況

市町村	区分 年度	温泉数	主な許可申請※					
			掘削	増掘	動力装置	採取	利用許可	利用許可地位承継承認
むつ市	R4	49	-	-	-	-	-	1
	R3	49	1	-	-	-	-	-
	R2	49	1	-	-	-	-	-
大間町	R4	1	-	-	-	-	-	-
	R3	1	-	-	-	-	-	-
	R2	1	-	-	-	-	-	-
東通村	R4	2	1	-	-	-	-	-
	R3	2	-	-	-	-	-	-
	R2	2	-	-	-	-	-	-
風間浦村	R4	15	-	-	-	-	1	1
	R3	15	-	-	-	-	-	-
	R2	15	-	-	-	-	6	2
佐井村	R4	3	-	-	-	-	-	-
	R3	3	-	-	-	-	-	-
	R2	3	-	-	-	-	-	-
総計	R4	70	-	-	-	-	1	2
	R3	70	1	-	-	-	-	-
	R2	70	1	-	-	-	6	2

※ 当所を経由して自然保護課に進達・副申するものを含む。

I-3 健康増進課

1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

保健・医療・福祉包括ケアシステムとは、地域のすべての住民がたとえ疾病や障害をもっても、生きがいを持ち、安心・安全な生活を送ることを目的に、保健・医療・福祉等の各機関が十分に役割を果たすことができる仕組みを推進するものです。

(1) 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に平成 21 年度から地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催で開催しています。なお、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。

(2) 認知症地域連携懇談会

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の早期発見・早期対応のための体制整備や医療及び介護の連携の推進を図ることを目的に懇談会を年 1 回開催していましたが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

顔と顔の見える関係づくりを大事にし、「橋渡し窓口」の内容の充実と橋渡し看護・介護の質の向上に努め、更に医療と介護の連携が深まることを目的に事業を実施しました。

年月日	内 容
令和 5 年 3 月 22 日(水)	<p><市町村等担当者会議の開催></p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、書面開催とした。・入退院調整ルールの活用状況や課題に関するアンケートを実施し、アンケート結果をもとに「令和 4 年度下北圏域『医療介護連携』レポート」を作成、配付。・平成 29 年度作成「下北圏域の入退院調整に関する報告書」の改訂版を作成し、関係機関に周知した。

(4) 下北管内で開催されている各種協議会等への参加

保健・医療・福祉の関係者が連携を強化し、地域にある既存の社会資源を有効活用し、サービスを必要な人に一体的に提供できることを目的とした各種会議等に委員として参画しました。

<下北管内で開催されている各協議会等への参加>

会議名	開催状況	場所	事務局
むつ下北地域看護と介護の連携作り委員会	委員会：年4回(R4.5月、8月、11月、R5.2月) ※当所では11月、2月の会議に出席	むつ総合病院	むつ総合病院
むつ下北地域橋渡し研修会	R4.9月開催	プラザホテル むつ	
地域連携パス推進協議会及び地域連携パス実務者連絡会	【地域連携パス推進協議会】 第1回：書面開催(R4.7月) 【地域連携パス実務者連絡会】 第1回：書面開催(R4.7月) 第2回：書面開催(R4.11月) 第3回：会議開催R5.2月	むつ総合病院	
むつ市在宅医療・介護連携推進協議会	1回(R4.12月)書面開催	—	むつ市
むつ市高齢者・障害者虐待防止等連絡協議会	1回(R4.8月)書面開催	—	
むつ市障害福祉計画策定委員会	1回(R5.3月)書面開催	—	

(5) 市町村保健福祉活動への支援

市町村が行う保健福祉サービスの向上と、県内・圏域における保健福祉に関する情報の収集・提供等を行うことにより、管内地域健康福祉施策の円滑な実施を図ることを目的に、市町村の求めに応じて、下北地域県民局地域健康福祉部が持つ機能を活用し支援を行っています。

<市町村保健福祉活動への支援>

市町村名	市町村からの要望とその他の支援内容	支援回数
むつ市	①保健師活動打合せ(1回) ②精神ケース検討、同行訪問(18回) ③その他の支援 ・むつ市地域保健協議会(1回) ・地域自立支援協議会(1回書面開催、2回欠席) ・要保護児童対策協議会(9回)	30回
大間町	①保健活動打合せ・評価会(1回) ②健康づくり推進協議会(中止) ③自殺対策協議会(中止)	1回
東通村	①保健活動打合せ(未実施) ②難病同行訪問(6件)、精神同行訪問(2件)	8回
風間浦村	①保健活動打合せ(1回) ②食育教室(風間浦村小学校)(3回)	4回
佐井村	①保健活動打合せ・評価会(1回)	1回

2 健康づくり

(1) 喫煙対策推進事業

喫煙はがん及び心臓病の重要な危険因子とされるとともに、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図ることを目的に事業を実施しました。

ア 「空気クリーン施設(車) (受動喫煙防止対策実施施設(車両))」 推進事業

現在、空気クリーン施設(車両)の登録は332件になっています。

<令和4年度までの登録状況>

認証施設の種類	官 公 庁	文 化 施 設	保 育 施 設	教 育 施 設	医 療 施 設 (機 関)	福 祉 ・ 介 護 施 設	体 育 施 設	事 業 所	公 共 交 通 機 関	飲 食 店	宿 泊 施 設	そ の 他	タ ク シ ー 等 の 車 両	計
登録件数	10	6	71	34	40	2	81	-	61	3	13	11	332	

イ その他

事業名	テーマ	対象者 参加者	内容
研修会	改正健康増進法(受動喫煙対策)周知及び空気クリーン施設認証PR	食品衛生責任者講習会90名(2回)	ミニ講話
広報活動	禁煙週間、受動喫煙対策の普及啓発	一般住民	むつ健康福祉庁舎玄関へポスター掲示

(2) 減塩の推進とバランスのよい食生活の普及

食の環境づくり(青森のおいしい健康応援店認定事業)

「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店を認定し、県民が外食を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図ることを目的として実施しました。

青森のおいしい健康応援店の認定は74店になっています。

3 栄養改善

(1) 給食施設栄養管理指導事業

安全で栄養バランスの良い給食が適切に提供されるように、給食従事者に対し栄養管理等について、個別巡回指導を実施しています。

年度	個別巡回指導		給食施設数	
	栄養士のいる施設	栄養士のない施設	栄養士のいる施設	栄養士のない施設
R1	47	22	47	22
R2	35	13	52	17
R3	43	13	52	17
R4	-	-	50	17

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため巡回による施設指導は実施しなかった。

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図り、市町村の栄養改善事業の推進を図ることを目的としています。

管内市町村栄養士の配置は、令和5年3月現在、むつ市に3名、大間町に1名配置されています。そのほかの管内町村の栄養改善業務は、主に地域活動栄養士が担当しています。

ア 連絡調整会議・研修会

項目	開催日	内 容	場 所	出席者
連絡調整会議	令和4年 6月20日（月）	【情報交換】 1 各市町村で独自に実施している、または力を入れている事業について 2 コロナ禍での事業実施における工夫点について 3 栄養指導業務において、活用している指導媒体について	東地方保健所	市町村 行政栄養士4名
研修会	令和4年 6月20日（月）	【事業紹介】 1 メディコトリム教室について 平内町健康増進課 井口凡子課長補佐 2 ヘルシーバランス弁当事業について むつ市健康づくり推進課 小林千花管理栄養士 【情報提供】 東地方保健所・むつ保健所の重点事業紹介	東地方保健所	市町村 行政栄養士4名
	令和5年 2月2日（木）	【講義】 保健統計情報とその活用（基礎編） 健康増進課長 蓬畑恵久美 【講義】 施策立案を見据えた地域診断～保健情報の収集・分析・見せ方～ 健康増進課 技師 船水祐志	むつ保健所	市町村 行政栄養士2名

イ 保健所栄養士による市町村栄養改善業務支援回数

年度	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
R1	1	-	-	4	-	5
R2	2	2	-	3	-	7
R3	1	-	-	2	-	3
R4	1	1	-	3	-	5

4 母子保健

(1) ハイリスク新生児情報共有システム

低出生体重児や早産児などのハイリスク新生児は、疾病等にかかりやすく心身の障害を残す場合があるほか、養育する保護者の不安等も強いことから、訪問指導等を通じて育児支援を適切に進めるために、関係機関と情報を共有し、連携体制を構築することを目的に運用しています。

<令和4年度ハイリスク新生児情報共有システム運用状況>

市町村	低出生体重児数	ハイリスク新生児 出生連絡票受理数	ハイリスク新生児 訪問指導連絡票発行数
むつ市	16件	9件	10件
大間町	4件	-	-
東通村	-	-	-
風間浦村	-	-	-
佐井村	-	-	-
計	20件	9件	10件

(2) 身体障害児等療育相談事業

身体の機能に障害のある児童又は機能障害を招く恐れのある児童を早期に発見し、適切な治療上の指導等を行い、その障害の治療もしくは軽減を図ることを目的に療育相談を年4回開催しました。

また、身体障害児童について障害の状態及び療育の状況を随時把握し、その状況に応じて適切な福祉の措置について指導しています。

<相談者数、相談結果（実人数）>

	5月	8月	11月	2月	計
要治療	-	-	-	-	-
経過観察	2	3	3	2	10
異常なし	-	-	-	-	-
計	2	3	3	2	10

<相談内容（延件数）>

肢体不自由	9
補装具相談	1
視覚障害	-
聴覚・平衡機能障害	-
音声・言語・咀嚼機能障害	7
その他（栄養指導等）	2
計	19

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整やその他の事業を行います。

ア 療育相談（面接指導等）の実施状況

相談内容別件数		(件)							
実人数	延件数								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事・栄養	歯科	その他	計
7人	-	-	10	-	-	-	-	1	11

イ 訪問指導 ※アの内数

訪問指導者数		
男	女	計
2	2	4

(4) 妊産婦支援体制整備事業

<母子保健ネットワーク会議>

母子が健やかに妊娠、出産を迎え、育児を行うことができるよう、母子保健における課題について関係機関が協議を行い、連携を一層強化することを目的として行っています。

開催期日	令和5年1月16日(月) 13:30~15:30
開催場所	プラザホテルむつ
参加者等	むつ総合病院、青森県助産師会、三沢市、野辺地町、東北町、管内市町村、県子どもみらい課
開催内容	<p><テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 <p><情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 県子どもみらい課「産後ケア事業について」 三沢市、野辺地町、東北町「母子保健事業の取組について」 青森県助産師会「委託事業等の取組について」 <p><情報交換></p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業を中心とした、母子保健事業の取り組みについて情報交換し、市町村における事業企画の一助とした。

(5) 女性健康支援事業

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけではなく、女性特有の身体的特徴を有することによりさまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えていることから、女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるように支援しています。

令和4年度の相談件数は0件でした。

(6) 各種医療給付及び検査実施状況

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この制度は、長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として、対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に生かすものです。平成30年7月1日から制度改正となり、対象疾病は14疾患群から16疾患群に追加・整理されました。

令和4年度末現在、管内で小児慢性特定疾病医療受給者証を所持する対象児童数は74名となっています。

イ 小児慢性特定疾病児童手帳交付事業

上記アの対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳（愛称：ひまわり手帳）を交付しています。令和4年度の管内の交付件数は10件となっています。

ウ 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は発見が遅れると障害の原因になる先天性の疾患を早期に発見し、治療することを目的として全ての新生児を対象に実施しています。

平成25年度から、新たな検査方法（タンデムマス法）が導入され、19疾患について検査することができるようになりました。

先天性代謝異常検査の結果、異常のあった者はいませんでした。

エ 青森県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しています。

令和4年4月より特定不妊治療が保険適用になったことから、対象者は令和3年度中に開始し令和4年度中に治療を終了した方で、助成回数は1回のみとなりました。

令和4年度の管内の助成件数は5件となっています。

5 歯科保健

(1) 親と子のよい歯のコンクール

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。

6 精神保健福祉

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況（令和4年度）

（単位：件）

区 分	申請通報 届出件数	調査により 診察の 必要がないと認め た者	診察を受けた者		移送を行った件数		
			法第29条 該当症状 の者	法第29条 該当症状で なかった者	調査から 1次診察 場所まで	1次診察 場所から 2次診察 場所まで	2次診察 場所から 病院まで
一般の申請	1	-	-	1	1	-	-
警察官の通報	4	2	2	-	1	1	1
検察官の通報	-	-	-	-	-	-	-
保護観察所長の通報	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の長の通報	2	2	-	-	-	-	-
病院の管理者の届出	-	-	-	-	-	-	-
計	7	4	2	1	2	1	1

イ 措置入院者

（単位：人）

令和3年度末患者数	令和4年度中新規患者数	令和4年度中解除患者数	令和4年度末患者数
3	2	5	-

ウ 入院形態別患者数（管内医療機関 令和5年3月31日現在）

（単位：人）

	総 数	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院
令和2年度	34	-	27	7	-
令和3年度	34	-	30	4	-
令和4年度	39	-	35	4	-

エ 病名別入院患者数（管内医療機関 令和5年3月31日現在）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
統合失調症	14	17	17
躁うつ病	10	4	4
精神神経症	2	1	1
精神病質	-	-	-
精神遅滞	-	-	1
てんかん	-	-	-
中毒性精神障害	-	-	2
その他及び不明	-	-	-
脳器質性精神障害	7	12	14
その他の精神病	1	-	-
計	34	34	39

オ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和5年3月31日現在）（単位：人）

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計	
令和2年度	603	41	49	17	16	726	
令和3年度	640	42	51	18	18	769	
令和4年度	計	661	41	56	19	20	797
	1級	130	10	12	5	3	160
	2級	432	24	32	10	15	513
	3級	99	7	12	4	2	124

カ 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
症状性を含む器質性精神障害	31	1	2	1	-	35
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	10	1	2	1	1	15
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	361	20	29	8	7	425
気分（感情）障害	254	13	19	5	8	299
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	81	5	7	-	-	93
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	3	-	-	-	-	3
成人の人格及び行動の障害	9	-	1	-	-	10
知的障害（精神遅滞）	34	1	6	1	1	43
心理的発達の障害	109	-	4	1	3	117
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び詳細不明の精神障害	42	1	3	2	-	48
てんかん	81	10	9	5	8	113
その他の精神障害	-	-	-	-	-	-
分類不明	64	4	2	2	1	73
計	1,079	56	84	26	29	1,274

(2) 精神保健福祉相談状況

実施日 指定日 (年5回) 受付時間 午後2時～3時 従事者 精神科医

<相談内容別相談件数>

(単位：件)

		令和3年度相談件数	令和4年度相談件数	相談内容別															
				受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	思春期	その他	自殺関連(再掲)
来所	定期	7	9	1	-	-	-	-	6	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	随時	3	12	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	7	-
	電話	57	41	8	2	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	23	6
	計	67	62	12	3	-	-	-	6	1	-	8	-	1	1	-	-	30	6

(3) 家庭訪問指導状況

<家庭訪問指導件数>

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延数	37	47	53

(4) 自殺対策事業

包括的基盤強化事業及び地域職域連携強化事業

多分野合同研修会(地域・産業保健連携推進情報交換会併催)

開催日	出席者	内容
令和4年8月3日(水)	市町村担当者、 むつ総合病院、 むつ警察署、下 北地方福祉事務 所担当者等	1 情報提供 「下北地域における自殺の現状について」 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室健康増進課 2 情報共有及び意見交換 ①管内市町村の自殺対策の取組状況及び課題 ②自殺企図者及び自殺未遂者の支援に関する連携について
令和5年1月13日(金)	市町村担当者、 市町村教育委員 会、むつ総合病 院、むつ警察署、 下北地方福祉事 務所担当者等	1 情報提供 「自殺対策で求められるSOSの出し方に関する教育」 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室健康増進課 2 講話 「生きづらさを抱える子供・若者の現状と取組み」 青森県立保健大学 反町吉秀教授 3 意見交換 「関係機関の連携について」

(5) 市町村活動への支援

ア 事例検討会等への参加

	むつ市	東通村	風間浦村	大間町	佐井村
要保護児童対策 地域協議会	5件	0件	0件	0件	0件
自立支援協議会 ケース検討会議	0件	0件	0件	0件	0件
個別 ケース会議等	6件	1件	0件	0件	0件
措置入院退院後 支援計画対象者	1名 《退院後支援検討会議：1件》				

イ 市町村等との同行訪問

受診援助や継続ケース等への同行訪問：19件

(6) 精神障害者家族会及び当事者への支援

ア 精神障害者家族会

<管内家族会の状況>

家族会名	設立年月日	事務局	会員数 (R4年度末)
あじさいの会 (むつ市)	昭和 63 年 11 月 9 日	向井ひろし氏	休止中
ふれあい家族会 (川内町)	平成 6 年 7 月 7 日	むつ市役所川内庁舎	休止中
ひばの会 (大畑町)	平成 13 年 4 月 11 日	むつ市役所大畑庁舎	5 人
むつ下北メンタル福祉家族会連合会	平成 21 年 7 月 23 日	アックス工房内	
きさらぎの会 (アックス工房)	平成 23 年 2 月 27 日	アックス工房内	20 人程度
東通村いちいの会 (※3 障害の家族会を統合)	平成 26 年 4 月 1 日	東通村社会福祉協議会	30～35 人

イ 当事者の会

- ・なごみの会…平成 28 年 4 月～休会中。
- ・つどい…会員 7 名程度で年 4 回程度活動中。

(7) 関係機関等連絡会議

会議名	開催月日	場所	開催内容	出席者
精神科救急医療システム連絡調整委員会	令和5年1月	—	書面開催にて開催することとし、各委員及び管内市町村関係課に資料送付。	—

(8) 地域生活支援広域調整等事業

平成26年4月の精神保健福祉法の一部改正により、精神障害者の地域生活への移行促進に向けた見直しが行われました。精神障害者本人とその家族が、住み慣れた地域で適切な医療を受け、本人が希望する生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉分野の関係機関が連携して支援する体制づくりが必要となっています。

ア 下北地域生活支援広域調整会議

開催日	出席者	内 容
令和5年2月	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、市町村	○新型コロナウイルス感染症等の状況により、相談支援事業所、むつ市障がい福祉課、むつ総合病院の取組実践を取りまとめた事例集を作成し、書面開催した。

イ 茶話会

日時	場所	出席者	内容
令和4年5月16日 14:00～16:00	むつ健康福祉庁舎	12名（相談支援事業所、医療機関、市町村、保健所）	○第1回茶話会 ・令和3年度までの振り返り ・リーフレットの作成と活用について

7 難病

(1) 指定難病医療費助成制度及び特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働省が定める疾病を指定難病といい、指定難病の患者に対して治療に係る医療費の一部を助成する制度を行っています。平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和3年11月1日までに医療費助成の対象疾病が段階的に338疾病まで拡大されました。なお、制度改正前に特定疾患治療研究事業で対象であった5疾患については、負担の軽減を図ることを目的に同事業で医療費の一部を公費負担しています。令和2年度より医療受給者は0名となっています。

令和4年度末における医療受給者は484名です。

ア 病名別特定医療受給者数

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
002	筋萎縮性側索硬化症	10	8	5
005	進行性核上性麻痺	3	2	3
006	パーキンソン病	66	61	55
007	大脳皮質基底核変性症	7	7	7
008	ハンチントン病	-	1	1
011	重症筋無力症	7	7	8
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	14	14	14
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	2	1
015	封入体筋炎	1	1	1
017	多系統萎縮症	4	3	5
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	31	31	28
019	ライソゾーム病	4	4	4
021	ミトコンドリア病	-	1	1
022	もやもや病	5	6	3
023	プリオン病	-	-	1
028	全身性アミロイドーシス	1	2	3
034	神経線維腫症	5	6	6
035	天疱瘡	1	1	1
037	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1	1
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	-	-
040	高安動脈炎	3	2	2
043	顕微鏡的多発血管炎	6	6	5
044	多発血管炎性肉芽腫症	2	2	2
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	2	2
046	悪性関節リウマチ	1	-	-
047	バージャー病	4	4	3
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	1
049	全身性エリテマトーデス	25	20	20
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	10	11	12

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
051	全身性強皮症	5	5	5
052	混合性結合組織病	5	4	4
053	シェーグレン症候群	4	4	3
054	成人スチル病	3	4	5
056	ベーチェット病	11	11	10
057	特発性拡張型心筋症	9	8	7
060	再生不良性貧血	1	2	3
061	自己免疫性溶血性貧血	2	1	-
063	特発性血小板減少性紫斑病	7	6	5
064	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1
065	原発性免疫不全症候群	2	2	2
066	IgA 腎症	8	6	3
067	多発性嚢胞腎	8	8	8
068	黄色靱帯骨化症	4	4	3
069	後縦靱帯骨化症	31	27	26
070	広範脊柱管狭窄症	2	2	2
071	特発性大腿骨頭壊死症	12	10	9
072	下垂体性ADH分泌異常症	1	2	2
074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	1
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	4	4
078	下垂体前葉機能低下症	18	20	19
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
084	サルコイドーシス	9	11	11
085	特発性間質性肺炎	4	3	3
089	リンパ管筋腫症	1	1	1
090	網膜色素変性症	10	8	8
093	原発性胆汁性肝硬変	11	9	7
095	自己免疫性肝炎	2	3	3
096	クローン病	35	34	33
097	潰瘍性大腸炎	65	66	66
098	好酸球性消化管疾患	1	-	-
107	若年性特発性関節炎	-	-	1
113	筋ジストロフィー	3	3	3
117	脊髄空洞症	1	-	-
127	前頭側葉変性症	1	-	-
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	1
151	ラスムッセン脳炎	-	1	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	1
210	単心室症	1	1	1
218	アルポート症候群	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	9	8	9
224	紫斑病性腎炎	1	1	1

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	1
271	強直性脊椎炎	1	1	1
296	胆道閉鎖症	1	1	1
300	IgG4 関連疾患	1	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	4	10	14
合 計		526	503	484

イ 病名別特定疾患医療受給者数

	病 名	受 給 者 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	スモン	-	-	-
2	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-
3	重症多形滲出性紅斑（急性期）	-	-	-
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-
5	重症急性膵炎	-	-	-
合計		-	-	-

（2）難病患者地域支援対策推進事業

ア 訪問相談

難病患者・家族が抱える日常生活及び療養上の悩みに対して相談を行うため、3名の在宅保健師に訪問相談員の証を交付し、選定した難病患者へ継続して訪問支援をしました。活動日数は13日、活動件数は延べ19件（実件数10件）でした。

（3）保健所保健師による訪問指導等

ア 家庭訪問

主に患者や家族、関係機関から訪問依頼があった患者等に対して訪問しました。実件数16件、延べ23件行いました。

イ 所内面接指導

特定医療受給者証新規交付時や更新時及び随時相談を行いました。12件の相談件数でした。相談内容は、申請等に関する事、医療、家庭看護、福祉制度、就労、食事・栄養に関するもの等でした。

ウ 電話相談

随時電話相談を行い、相談件数は6件でした。

8 人材育成

(1) 新任保健師研修

新任保健師が保健師の専門性を発揮し、「みる」「つなぐ」「動かす」という地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけることを目的に研修会を開催しました。

○対象者：4人（むつ市：3人、大間町：1人）

	経験年数	人数
むつ市	1年目	2人
	2年目	1人
大間町	3年目	1人

○1回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和5年 2月2日（木）	講義及び演習 「保健統計情報とその活用（基礎編）」 講師：むつ保健所 健康増進課長 蓬畑 恵久美 技師 船水 祐志	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	13人

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

市町村の20歳代等の若手保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援を行い、「地域を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることを目的に実施しています。令和4年度の事業活用はありませんでした。

(3) 青森県保健所保健師等育成支援事業

地域県民局地域健康福祉部保健総室の新任保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援を行い、「地域を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることを目的に実施しています。

令和4年度は、対象者なしでした。

(4) 保健師連絡会議

市町村のリーダー期及び次期リーダー保健師がその機能を発揮し、チームリーダーとしての役割を果たすことを目的に開催しました。

- ・対象者：市町村管理期相当保健師、市町村中堅相当保健師、保健所保健師
- ・2回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和4年 7月15日(金)	書面開催 ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和4年度の事業等実施状況 ②人材育成の状況(管内市町村へのアンケート結果まとめ)	—	—
2	令和5年 1月30日(月)	情報提供 (県高齢福祉保健課) ・糖尿病性腎症重症化予防及び高齢者保健事業・介護の一体的実施に係る県内の状況等について 情報交換 ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和4年度の事業等実施状況及び令和5年度の取組計画 ②各市町村における災害時の体制等について ③人材育成の状況	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	14人

9 総合的地域診断システム構築事業

地域及び保健所関連業務に係るデータを総合的に分析し、企画評価に活用することにより、複雑多様化する健康課題の解決に向けた的確で効果的な健康施策を推進することを目的に、市町村地域診断等に関することとして、特定健診・レセプトデータ等の集計及び総合的地域診断システム推進事業を実施しました。

(1) 市町村地域診断等に関すること

これまでも特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施してきましたが、レセプトデータをより分析しやすいように新たにツールが作成されたことから、このツールを用いて、市町村がレセプトデータの分析を行うことにより、地域診断を実施し、より効果的で効率的な「健活」を推進できるようにすることを目的に実施しています。

令和4年度は、令和2・3年度分の特定検診診査データを集計しました。

(2) 総合的地域診断システム推進事業

県本庁や保健所が担うべき情報分析機能を強化するために、ITを活用した「知(情報)の伝承」システムを構築するため、難病・精神関係の分析のためのツールが平成23年度開発され、相談等で活用が図られています。

10 組織育成

(1) 保健協力員連絡会

健康づくりの担い手である保健協力員活動の活性化を図り、地域住民の健康水準の向上につなげるために、自主的活動に向けての支援を行いました。

ア 市町村保健協力員配置状況（令和4年度）

（単位：人）

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 川内地区	むつ市 大畑地区	むつ市 脇野沢地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
協力員数	92	30	66	24	30	60	30	33	365
組織会の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—
設置年月日	S38年1月	S36年9月	S33年4月	H7年7月	S54年1月	H6年11月	S54年7月	S48年4月	—

イ 保健協力員連絡・研修会事業

青森県国民健康保険団体連合会からの助成を受け実施しました。

役員会で研修内容を計画し、それぞれが役割を果たし、主体性を持って取り組みました。

開催日	場 所	内 容	参加者
令和4年 7月4日（火）	むつ健康福祉 庁舎 2階 共用会 議室	第1回管内保健協力員連絡会役員会 ①令和4年度役員体制について ②令和3年度下北地方保健協力員連絡会実績報告 ③令和3年度収支決算報告 ④令和4年度収支予算案 ⑤令和4年度下北地方保健協力員連絡研修会について ⑥各市町村の令和4年度活動計画について	役員 8人
令和4年 10月25日（火）	プラザホテル むつ 1階 プラザ ホール	令和4年度下北地方保健協力員連絡会研修会 ①情報提供「下北地方の自殺の現状について」 ②講話「薬とサプリメントの飲み合わせ、正しいサプリメントのとりかた、健康食品の正しいとりかたについて」	76人
令和5年 3月1日（水） ※書面開催議決日	—	第2回管内保健協力員連絡会役員会 ①令和4年度活動報告、収支決算報告 ②令和5年度活動計画案及び予算案について ③令和5年度以降役員体制について	役員 8人 (書面)

(2) 食生活改善推進員連絡協議会

地域に密着した食生活改善活動にあたる食生活改善推進員の調理実習等地区組織活動を指導、支援しました。

ア 市町村食生活改善推進員の配置状況

(令和5年3月現在) (人)

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 川内地区	むつ市 大畑地区	むつ市 脇野沢地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
会員数	22	34	19	9	15	21	31	8	159

イ 管内食生活改善推進員連絡協議会の育成・支援

開催日	場 所	内 容
令和4年 4月28日(木)	むつ保健所	第1回役員会 ・監査会、役員会
令和4年 6月29日(水)	むつ保健所	第2回役員会 ・県理事会報告
令和4年 9月21日(水)	むつ保健所	第3回役員会 ・合同研修会について
令和4年 11月28日(水)	むつ保健所	第4回役員会 ・県理事会報告、重点関係業務の依頼
令和5年 3月17日(金)	むつ保健所	第5回役員会 ・県理事会報告、令和5年度総会について

(3) 地域保健関係者研修

多様化・高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域において安心して生活できるよう、その支援者である地域健康福祉部・市町村等の地域保健関係者が、健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携強化の方法について研修することを目的として実施しました。

	年月日	研修内容		対象者	受講者数				
		テーマ	講師等		健康福祉部	市町村	関係者	その他	計
1	令和4年 7月15日	第1回保健師連絡会議 ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和4年度の事業等実施状況 ②人材育成の状況 ※書面開催	なし	管内市町村リーダー保健師及び次期リーダー保健師等	-	-	-	-	-
2	令和4年 11月28日	感染症対策研修 (感染対策の基礎知識と吐物処理研修) ※zoom開催	むつ総合病院 感染対策室 副主任 磯谷 千明	管内保育施設職員 (感染対策を担う実務責任者等)	3	-	16	-	19
3	令和5年 1月30日	第2回保健師連絡会議 1. 情報提供 糖尿病性腎症重症化予防に係る県内の状況等について 2. 情報交換 (1)新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和4年度の事業等実施状況及び令和5年度の取組計画 (2)各市町村における災害時の体制等 (3)人材育成の状況 (4)その他	県高齢福祉保険課	管内市町村リーダー保健師及び次期リーダー保健師等	3	11	1	-	15

1 1 虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談

健康増進法に基づく虚偽・誇大広告の禁止、食品表示法に基づく栄養成分表示等食品の表示が適切に行われるよう、食品関連業者からの相談対応、また指導を実施しています。令和4年度の虚偽・誇大広告及び栄養成分表示に関する指導・相談は4件でした。

1 2 石綿（アスベスト）に係る健康相談状況

石綿（アスベスト）に係る健康被害状況について関係企業から相次いで公表されていることを契機とし、住民の石綿に対する健康不安が高まっていることを受けて、県では、国の指示を受けて保健所においてアスベストに関する健康相談を平成17年7月より実施しています。

令和4年度の来所相談及び石綿健康被害救済給付申請件数は2件でした。

1 3 感染症予防

(1) エイズ予防関係

エイズ及び性感染症の予防・まん延防止を図るため、保健所に相談窓口を開設し、匿名での相談・無料の検査を月1回実施しています。平成31年度からHIV即日検査を導入しました。HIV抗体検査の他、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を行っています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
R2	8	3	13	-	13	-	-	-
R3	3	4	8	1	8	1	-	-
R4	9	6	1	1	1	-	-	-

(2) ウイルス性肝炎検査・相談

ウイルス性肝炎（B型・C型）の感染者の早期発見と早期治療に結びつけ、肝硬変、肝がん等への進行を防ぐことを目的に、平成23年4月より無料の検査を月1回実施しています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
R2	3	1	-	-	-	-	-	-
R3	2	2	1	-	1	-	-	-
R4	1	-	-	1	-	1	-	-

(3) 感染症発生状況（全数把握感染症）

(件)

病 名		令和2年	令和3年	令和4年
一類感染症	エボラ出血熱	-	-	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-
	ペスト	-	-	-
	マールブルク病	-	-	-
	ラッサ熱	-	-	-
二類感染症	急性灰白髄炎	-	-	-
	結核	6	6	5
	ジフテリア	-	-	-
	重症急性呼吸器症候群	-	-	-
三類感染症	コレラ	-	-	-
	細菌性赤痢	-	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	1	-	-
	腸チフス	-	-	-
	パラチフス	-	-	-
四類感染症	ツツガムシ病	1	-	1
五類感染症	アメーバ赤痢	-	-	-
	ウイルス性肝炎（A型・E型除く）	-	-	-
	梅毒	-	-	1
	風しん	-	-	-
	その他の感染症（省令で規定）	14（百日咳3、 カルバペネム 耐性腸内細菌 感染症11）	9（百日咳1、 カルバペネム 耐性腸内細菌 感染症8）	4（百日咳2、 カルバペネム 耐性腸内細菌 感染症2）

注) 感染症発生動向調査システムデータから

(4) 感染症サーベイランス事業（定点把握感染症）

管内における定点医療機関は6か所で、インフルエンザ6か所・小児科4か所・眼科1か所・基幹1か所からの報告を集計し、週単位または月単位で県や国へ報告しています。

令和4年において最も報告数が多いのは感染性胃腸炎、これに続いて、手足口病となっています。感染症の発生動向をみながら、関係機関に情報提供し感染拡大防止に活用しています。

感染症サーベイランス年次状況

(件)

報告(届出)区分	調査単位(届出期間)	疾患名	令和2年	令和3年	令和4年
インフルエンザ定点	週(次の月曜)	インフルエンザ	677	-	5
小児科定点	週(次の月曜)	RSウイルス感染症	16	93	8
		咽頭結膜熱	29	45	11
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	27	35	32
		感染性胃腸炎	337	271	143
小児科定点	週(次の月曜)	水痘	28	74	16
		手足口病	7	8	137
		伝染性紅斑	34	-	1
		突発性発しん	62	38	12
		ヘルパンギーナ	13	7	38
		流行性耳下腺炎	13	9	11
眼科定点	週(次の月曜)	急性出血性結膜炎	-	-	-
		流行性角結膜炎	1	1	-
性感染症定点	月(翌月初日)	性器クラミジア感染症	7	5	1
		性器ヘルペスウイルス感染症	1	1	1
		尖圭コンジローマ	1	2	1
		淋菌感染症	-	-	-
基幹定点	週(次の月曜)	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
		細菌性髄膜炎	-	-	-
		マイコプラズマ肺炎	30	30	65
		無菌性髄膜炎	-	-	-
基幹定点	月(翌月初日)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-
		薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業(肝炎治療費助成制度)

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っています。医療費助成の対象は年々拡大しており、平成30年2月にはC型慢性肝炎又はChild-Pugh分類Aの代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療(レジパスビル/ソホスブビル配合錠)による治療が医療費助成の対象になっています。

<肝炎治療受給者証申請件数>

(件)

区分	インターフェロン治療	インターフェロン3剤併用治療	インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療
令和2年度	-	-	3	11
令和3年度	-	-	5	62
令和4年度	-	-	4	64

1 4 結核患者支援

我が国における近年の結核罹患状況は、若年者層では低いが、社会の高齢化と共に発病者の高齢化も進み全体では横ばいの傾向にあります。管内では、幸いなことに若年者の発病は少なく、集団感染事例は起きていませんが、受診の遅れや診断の遅れによる重症化がみられます。

平成19年4月1日より結核予防法が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合され、定期健康診断の結核検診は一般住民・事業所等の必ず検診を受けなければならない者（対象）が緩和されました。一方、接触者健康診断は通知から勧告、措置と強化されました。

(1) 結核診査協議会

結核診査協議会は月2回開催し、結核患者の入院勧告の可否及び医療内容の適否について診査しています。

区分 年度	感染症法第37条の2関係 (医療内容の適否)	感染症法第20条関係 (入院勧告の可否)	計 (件)	備 考
令和2年度	3	12	15	
令和3年度	7	5	12	
令和4年度	7	2	9	

(2) 新登録患者数（市町村・年齢別）

全国的には結核患者が高齢者に偏在する傾向は変わりませんが、若年者の発病も目立ってきている点を留意しなければなりません。新登録患者のうち、管内の高齢者層の70才以上が占める割合は、令和2年66.7%、令和3年は50%、令和4年は50%となっています。

(令和4年)

年齢階級 市町村	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	計	結核感染症 (別掲潜在性)
	4	9	14	19	29	39	49	59	69			
む つ 市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3
大 間 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 通 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風 間 浦 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 井 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3
令 和 3 年	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	2
令 和 2 年	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	2

(3) 全登録者数（市町村・年齢別）

全登録者数は高齢者層に多く、令和4年は30～39歳の層と60歳以上の層との比率は1:5となっています。

（令和4年12月31日現在）

市町村	年齢階級											計
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	
むつ市	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	5	
大間町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東通村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
風間浦村	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
佐井村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和4年	-	-	-	-	-	1	-	-	2	3	6	
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	
令和2年	-	-	-	-	-	1	1	1	2	3	8	

※ 潜在性結核感染症は除く

(4) 結核患者登録状況（市町村・活動性別）

ア 新登録患者

（令和4年）

市町村	計	性別		肺結核				活動性 肺外結核
		男	女	登録時菌所見				
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性 その他	
				初回治療	再治療			
むつ市	2	1	1	2	-	-	-	-
大間町	-	-	-	-	-	-	-	-
東通村	-	-	-	-	-	-	-	-
風間浦村	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2	1	1	2	-	-	-	-

※ 潜在性結核感染症は除く

イ 全登録患者

(令和4年12月31日現在)

市町村	計	性別		活動性結核					不活動性結核
		男	女	肺結核			活動性肺外結核		
				登録時菌所見					
		喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
		初回治療	再治療						
むつ市	5	3	2	3	-	2	-	-	
大間町	-	-	-	-	-	-	-	-	
東通村	-	-	-	-	-	-	-	-	
風間浦村	1	1	-	-	-	-	-	1	
佐井村	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	6	4	2	3	-	2	-	1	

※ 潜在性結核感染症は除く

(5) 結核患者有病率及び罹患率

区分	人口 R4・10・1概人口	登録活動性 患者数	有病率 (人口10万人対)	新登録 患者数	罹患率 (人口10万人対)
むつ市	52,144	5	9.6	2	3.8
大間町	4,497	-	-	-	-
東通村	5,693	-	-	-	-
風間浦村	1,538	1	65.0	-	-
佐井村	1,609	-	-	-	-
令和4年	65,481	6	9.2	2	3.1
令和3年	66,768	4	6.0	4	6.0
令和2年	67,766	8	11.8	3	4.4

(注) 登録活動性患者数：有病率は令和4年12月31日現在

新登録患者数：罹患率は令和4年中

※ 有病率 = (年末活動性全結核患者数) ÷ (人口) × (10万)

※ 罹患率 = (年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

※ 潜在性結核感染症は除く

(6) 定期結核健康診断

ア 一般住民結核検診状況

(令和4年度)

種別	胸部X線撮影			BCG接種		
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象者数 (C)	被接種者数 (D)	受診率 (D)/(C) %
市町村別						
むつ市	18,692	2,692	14.4	243	210	86.4
大間町	1,748	335	19.2	22	17	77.3
東通村	3,310	792	23.9	17	16	94.1
風間浦村	1,323	279	21.1	2	2	100.0
佐井村	1,375	318	23.1	5	7	140.0
令和4年	26,448	4,416	16.7	289	252	87.2
令和3年	24,342	3,858	15.8	330	302	91.5
令和2年	26,481	2,847	10.8	283	300	106.0

(注) (B) は間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を含む。

イ その他事業所等結核健康診断状況

(令和4年度)

	エックス線検査			精密検査 指導区分			
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (C)/(D) %	菌検査
使用者	5,995	5,737	95.7	14	12	85.7	
学校長	524	519	99.0	2	2	100.0	
施設長	785	754	96.1	47	44	93.6	
令和4年度	7,304	7,010	96.0	63	58	92.1	
令和3年度	7,514	7,312	97.3	58	55	94.8	
令和2年度	4,883	4,685	95.9	63	54	85.7	

(7) 接触者健康診断

接触者健康診断においては、令和4年度はQFT-4G検査延べ7件実施しました。

接触者健康診断	家族 その他	胸部X線検査 直接撮影者数	QFT-4G検査数	被発見者	
				結核患者	発病の恐れがある者
	家族	-	7	1	-
	その他	-	-	-	-

※ 被発見者には潜在性結核患者を含む。

(8) 相談及び訪問指導状況

年内の新規登録者(潜在性結核感染症含む)6件に対し、1週間以内に面接を実施しました。
また、DOTS 対象者(R3年登録患者含む)8名中8名にDOTSを実施し、治療中断者はいませんでした。

新規登録患者及びDOTS対象者に対する訪問件数は5件、所内相談は26件、電話1件でした。

(9) 結核対策特別促進事業

ア 院内DOTSカンファレンス

院内DOTS対象者1名に対し、院内DOTSを実施しました。

イ 地域DOTSカンファレンス

対象者1名に対し、退院時カンファレンスを実施しました。

1.5 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 保健医療現地調整本部の設置

保健所長を本部長として、保健所内に「下北地域保健医療現地調整本部」を設置し、患者の発生に対応する体制を整備しました。

(2) 受診・相談センターの運営

24時間の電話相談対応。

・相談件数：2,531件（令和5年3月末現在）

(3) 陽性者等の対応

管内陽性者全数に、疫学調査等を実施しました。

(4) 住民、関係機関への感染対策、予防等の啓発

必要に応じ、陽性者が発生した施設、職場等の現地調査、感染対策指導を実施しました。

(5) 下北地域の医療体制整備

むつ総合病院を中心とした圏域の医療体制を整備。

- ・令和3年6月1日 新感染症センター運用開始
- ・令和3年8月30日 むつ市宿泊療養施設運営開始
- ・令和4年9月30日 むつ市宿泊療養施設閉鎖

I-4 下北地域健康なまちづくり推進事業

下北地域は、「喫煙率が高い」「健診受診率が低い」「肥満者（児）割合が高い」ことが、大きな健康課題であり、平成25年度に下北地域県民局内において健康課題の共有化が図られ、平成25年8月9日に「下北地域県民局健康なまちづくり推進本部」を設置し、県民局が一体となった健康づくりの推進体制を構築しました。

1 地域でつながる下北子どもスマート事業

小児肥満改善に向けて、保育所で情報収集しているデータを行政で継続的に活用する仕組みを構築するとともに、家庭でのバランスのよい食事を地域ぐるみで支援することを目的に、令和2年度から実施しています。

《令和4年度の実施状況》

	実施内容	開催月日	出席者	概要
未就学児への支援	モニタリングデータ活用体制検討会	令和4年 8月1日（月）	小児肥満対策に係る関係者（大学教授、養護教諭、栄養教諭、保育所関係者、市町村母子保健関係者他）	・データの共有に係る具体的方法の検討、指導ツール試作品に対する意見聴取
	市町村別モニタリングデータ活用体制検討会	令和4年11月	保育所関係者、養護教諭又は栄養教諭、市町村母子保健関係者	・データの共有及び活用方法等に係る具体的な検討、肥満児等に対する個別指導に関する検討
	市町村・保育所と連携したペアアタック事業	令和4年9月～ 令和5年1月	肥満、痩せ、偏食等がある児及びその保護者	・保健所栄養士と市町村栄養士又は保健師による個別支援（家庭訪問、面接等） ・・・計4名に実施
児童生徒への支援	指導ツールの作成及び配布	令和4年11月～ 令和5年3月		・食事量やバランスを示した下じき及びポスター、指導案、レシピ集の作成
	指導ツール監修委員会の開催	令和4年 8月1日（月）	小児肥満対策に係る関係者（大学教授、養護教諭、栄養教諭、保育所関係者、市町村母子保健関係者他）	試作品への意見聴取

2 特別認証

施設内禁煙を実施している「空気クリーン施設」と健康に配慮した食品の提供を実施している「青森のおいしい健康応援店」のダブル認証となっている飲食店を、健康増進に積極的に取り組む「空気も食事もヘルシーなお店」として、下北地域独自の「特別認証」を行っています。

平成 28 年度から認証を開始し、令和 4 年度までの認証数は 55 件となりました。

第2章 - II 福祉こども総室の概要

Ⅱ－１ 福祉調整課

１ 母子父子寡婦福祉

(１) 相談指導活動の状況

母子・父子自立支援員が１名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

令和４年度の相談指導件数は３３６件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが２６９件（８０．０％）で、相談の多くを占めています。

(表１－① 母子・父子自立支援員相談指導件数参照)

(２) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 令和４年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は２０件で、貸付決定（仮決定も含む）額は２６，９１２千円となっています。その内訳は、修学資金が９件２１，８５２千円、就学支度資金１０件３，８６０千円、生活資金１件１，２００千円となっています。

父子福祉資金の決定件数は２件で、貸付額は２，２４０千円となっています。その内訳は修学資金が１件１，８９０千円、就学支度資金１件３５０千円となっています。

寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 令和４年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は９８．５１％で前年度より減少し、過年度分が１１．１６％で前年度より増加しています。

また、寡婦福祉資金及び父子福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様１００％となっています。

(表１－② 令和４年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表１－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照)

表 1-① 母子・父子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生活一般	住宅	-	-	-
	医療・健康	-	1	2
	家庭紛争	-	-	-
	就労	19	73	49
	結婚	-	-	-
	養育費	-	2	4
	借金	-	2	-
	その他	-	-	-
小 計	19	78	55	
児童	養育	-	2	1
	教育	-	-	-
	非行	-	-	-
	就職	-	-	-
	その他	-	-	-
小 計	-	2	1	
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	342	260	262
	父子福祉資金	29	12	5
	寡婦福祉資金	-	-	2
	公的年金	-	-	2
	児童扶養手当	-	-	1
	生活保護	1	-	-
	税	-	-	-
	その他	3	2	7
小 計	375	274	279	
その他	売店設置(法第 25 条)	-	-	-
	たばこ販売(法第 26 条)	-	-	-
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)	-	-	-
	母子福祉施設の利用	-	-	-
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)	-	-	1
小 計	-	-	1	
合 計	394	354	336	

表 1-② 令和 4 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村	区分	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数	-	-	8	-	-	-	-	1	-	-	9	-	-	18
	金額	-	-	19,962	-	-	-	-	1,200	-	-	3,570	-	-	24,732
大間町	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東通村	件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
	金額	-	-	1,890	-	-	-	-	-	-	-	350	-	-	2,240
風間浦村	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
	金額	-	-	1,890	-	-	-	-	-	-	-	290	-	-	2,180
合計	件数	-	-	10	-	-	-	-	1	-	-	11	-	-	22
	金額	-	-	23,742	-	-	-	-	1,200	-	-	4,210	-	-	29,152

表 1-③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 29 年度	30,642,858	30,485,501	157,357	99.5	7,781,310	995,718	-	6,785,592	12.8	38,424,168	31,481,219	-	6,942,949	81.9
平成 30 年度	28,416,813	28,263,121	153,692	99.5	6,942,949	752,820	-	6,190,129	10.8	35,359,762	29,015,941	-	6,343,821	82.1
令和元年度	27,551,400	27,413,724	137,676	99.5	6,343,821	1,240,588	-	5,103,233	19.6	33,895,221	28,654,312	-	5,240,909	84.5
令和 2 年度	28,412,751	28,131,967	280,784	99.01	5,240,909	521,335	-	4,719,574	9.95	33,653,660	28,653,302	-	5,000,358	85.1
令和 3 年度	27,351,425	27,005,225	346,200	98.73	5,000,358	462,595	-	4,537,763	9.25	32,351,783	27,467,820	-	4,883,963	84.9
令和 4 年度	27,452,879	27,045,015	407,864	98.51	4,883,963	545,079	-	4,338,884	11.16	32,336,842	27,590,094	-	4,746,748	85.32

寡婦福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 29 年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100
平成 30 年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100
令和元年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100
令和 2 年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100
令和 3 年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100
令和 4 年度	133,872	133,872	-	100	-	-	-	-	133,872	133,872	-	100

父子福祉資金

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 30 年度	123,798	123,798	-	100	-	-	-	-	123,798	123,798	-	100
令和元年度	247,596	247,596	-	100	-	-	-	-	247,596	247,596	-	100
令和 2 年度	325,548	325,548	-	100	-	-	-	-	325,548	325,548	-	100
令和 3 年度	403,500	403,500	-	100	-	-	-	-	403,500	403,500	-	100
令和 4 年度	731,799	731,799	-	100	-	-	-	-	731,799	731,799	-	100

2 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者巡回審査及び厚生相談の実施状況

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその構成に必要な総合的相談を行う身体障害者巡回審査は、令和4年度中に肢体不自由について行われ、13人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

婦人相談員1名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表3-①経路別相談受付状況、②相談処理状況、③相談種別受付状況、
④配偶者からの暴力等に対する相談 参照)

表3-① 令和4年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2
電話	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
計	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	4

表 3-② 令和 4 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数		
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 相 談 員 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所	関 連 の 施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導		そ の 他	計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	4

表 3-③ 令和 4 年度 相談種別受付状況（実人員）

区 分	人 間 関 係									経 済 関 係	医 療 関 係	住 居 問 題	帰 住 先 な し	不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 関 係	人 身 取 引	合 計
	夫 等	子 ど も	親 族	交 際 相 手	そ の 他 の 者 か ら の 暴 力	男 女 問 題	ス ト ー カ ー 被 害	家 庭 不 和	そ の 他										
来所・ 巡回等	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
電 話	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
計	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4

表 3-④ 令和 4 年度 配偶者からの暴力等に対する相談（実人員）

区分	被害者の年齢別							合計
	20 未満	20代	30代	40代	50代	60 以上	不明	
来所・ 巡回等	-	-	-	1	-	1	-	2
電話	-	-	1	-	-	1	-	2
計	-	-	1	1	-	2	-	4

4 地域福祉

（1）民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第 3 条及び児童福祉法第 16 条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

令和 4 年 4 月 1 日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町 17 人、東通村 25 人、風間浦村 11 人、佐井村 13 人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

（表 4）令和 4 年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 令和4年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	8	4	23	-	4	-	4	-	39	4
	介護保険	9	3	35	2	-	-	1	-	45	5
	健康・保健医療	14	-	21	15	-	-	2	-	37	15
	子育て・母子保健	-	-	9	4	-	-	-	-	9	4
	子どもの地域生活	-	-	6	3	-	-	-	-	6	3
	子どもの教育・学校生活	-	-	22	11	-	-	-	-	22	11
	生活費	5	-	11	-	1	-	3	-	20	-
	年金・保険	3	-	5	-	-	-	1	-	9	-
	仕事	1	1	6	-	-	-	-	-	7	1
	家族関係	5	2	15	3	-	-	-	-	20	5
	住居	4	2	28	5	-	-	-	-	32	7
	生活環境	5	-	65	3	1	-	2	-	73	3
	日常的な支援	29	-	379	7	146	-	97	-	651	7
	その他	49	-	236	20	408	-	14	-	707	20
計	132	12	861	73	560	-	124	-	1,677	85	
分野別相談	高齢者に関すること	54	9	378	13	539	-	109	-	1,080	22
	障害者に関すること	9	-	45	4	3	-	1	-	58	4
	子どもに関すること	3	2	198	19	-	-	-	-	201	21
	その他	66	1	240	37	18	-	14	-	338	38
	計	132	12	861	73	560	-	124	-	1,677	85
項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
その他の活動	調査・実態把握	135	8	40	8	28	-	4	-	207	16
	行事・事業・会議への参加協力	119	13	175	15	67	-	54	7	415	35
	地域福祉活動・自主活動	546	15	449	37	146	-	21	-	1,162	52
	民児協運営・研修	192	23	180	20	139	20	167	14	678	77
	証明事務	49	-	39	1	3	-	8	-	99	1
	要保護児童の発見の通告・仲介	-	-	1	1	-	-	7	-	8	1
訪問回数	訪問・連絡活動	836	-	1,009	23	1,453	8	961	10	4,259	41
	その他	392	-	1,838	60	318	-	317	3	2,865	63
調整回数	委員相互	211	3	236	24	95	6	62	38	604	71
	その他の関係機関	218	-	235	18	79	-	55	2	587	20
活動日数		1,160	44	2,264	127	701	34	903	46	5,028	251
定数		民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員
		15	2	23	2	9	2	11	2	66	8

5 地域共生社会

「青森県型地域共生社会」実現に向けた取組み

(1) 目指す姿

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築

(2) 経緯

平成 28 年度、国の「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を受け、「青森県型地域共生社会」実現に向け全庁的に取り組んでいます。

平成 30 年度からは福祉こども総室に地域共生社会担当が配置されました。

(3) これまでの取組み

平成 30 年度は、介護予防や高齢者への生活支援サービス等の市町村の取組を促すため、市町村や関係機関に対するヒアリング、研修、会議等を実施しました。

令和元年度は行政が行う会議（地域ケア個別・推進会議、協議体その他）に参加し、行政の課題把握、課題抽出について助言しました。また、佐井村での勉強会開催等の支援を行うことにより、「つどいの場ぽぼらす」が開催されました。

令和 2 年度は地域資源を改めて調査し、圏域内において 179 か所のつどいの場が確認されました。

令和 3 年度は、管内における地域資源の掘り起こし調査、取組の内容を好事例として県 HP で紹介したほか、つどいの場の調査・訪問を行い課題や活性化についての助言を行いました。

令和 4 年度は、これまで調査した管内における取組を先進事例とし、地域ケア会議や協議体等で発信し、情報共有を図りました。また、先進事例での取組み・集いの場の開催等について、新たに取組みが可能か調査を行いました。

II-2 保護課

1 生活保護

(1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率、町村別生活保護の状況

令和4年度の管内の月平均の被保護世帯数は、331世帯、被保護人員は448人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は33.39%となっており、青森県全体の保護率23.00%を大きく上回っています。管内で最も保護率が高い町村は大間町で、52.99%と県内の市町村でも最も高くなっています。

（表1-①各年度別・町村別被保護世帯数、被保護人員数、保護率の推移 参照）

(2) 保護の申請、開始及び廃止の状況

令和4年度の保護申請は57件で、前年度と比較して6件増加しており、開始件数は32件で前年度と比較して1件の増加となっています。

廃止件数は37件で、前年度と比較して4件の減少となっています。廃止理由は、死亡が18件、他管内への転出が9件、収入の増加が5件となっています。

（表1-②生活保護状況の推移

表1-③令和4年度町村別生活保護の状況 参照）

(3) 被保護世帯の構成

令和4年度の被保護世帯の世帯類型別構成比をみると、高齢者世帯が58.91%と最も高く、次いで、その他の世帯が22.65%、傷病障害者世帯が15.70%、母子世帯が3.02%となっています。

県全体と比較すると、その他世帯（県平均12.56%）の割合が高くなっています。

（表1-④被保護者世帯構成の推移

表1-⑤令和4年度町村別被保護者世帯の構成 参照）

(4) 労働力類型別世帯の状況

令和4年度の被保護世帯の労働力類型別構成比をみると、働いている者のいない世帯が90.4%、働いている者のいる世帯が9.6%となっています。

働いている者のいない世帯については、前年度と比較して4件の減少となっています。

（表1-⑥労働力類型別世帯数の推移

表1-⑦令和4年度町村別労働力類型別世帯数 参照）

(5) 保護費の支給状況

令和4年度における保護費支出総額は5億5,358万6,309円で前年度より2,704万3,798円の減少となっています。支出総額を構成比でみると、医療扶助46.6%と生活扶助36.8%で全体の約83%を占めています。

（表1-⑧扶助別生活保護費の推移 参照）

表 1-① 各年度別・町村別被保護世帯数、被保護人員数、保護率の推移

(単位：世帯、人、%)

年度		H30	R1	R2	R3	R4
町村別						
大間町	世帯数	160	163	162	164	161
	実人員	254	263	259	255	237
	保護率	51.93	54.92	55.49	55.60	52.99
東通村	世帯数	90	86	88	88	88
	実人員	122	118	120	115	112
	保護率	19.57	19.38	20.29	19.72	19.50
風間浦村	世帯数	42	41	36	32	30
	実人員	54	51	45	40	36
	保護率	29.47	28.85	26.68	25.00	23.42
佐井村	世帯数	60	60	60	56	53
	実人員	71	74	74	68	62
	保護率	36.16	38.60	40.55	39.06	38.15
下北郡	世帯数	351	350	347	340	331
	指数	100.0	99.7	98.8	96.8	94.3
	実人員	501	505	498	479	448
	指数	100.0	100.7	99.4	95.6	89.4
	保護率	33.57	34.74	35.31	34.74	33.39
県	保護率	23.40	23.45	23.42	23.15	23.00
国	保護率	16.5	16.4	16.3	16.2	16.3

注 1 各欄の数値は、年度別月平均のため計は必ずしも一致しない。

(国の令和 4 年度保護率は令和 5 年 3 月現在)

注 2 指数は、平成 30 年度を 100 としたものの。

表 1-② 生活保護状況の推移

(単位：世帯、人、‰、件)

区分 年度	世帯数	実人員	保護率 (%)	扶助別世帯数・人員					医療扶助人員		保護申請数	開始数		却下件数	取下件数	廃止数		世帯数の増
				生活	住宅	教育	介護	医療	入院	外来		件数	人員			件数	人員	
H30年度	351	501	33.57	313	156	23	106	321	12	416	42	33	51	8	1	32	35	1
				454	228	33	111	428										
R1年度	350	505	34.74	313	157	19	108	321	16	418	48	34	51	14	-	41	55	△7
				459	225	30	111	435										
R2年度	347	498	35.31	310	164	19	105	318	11	414	53	38	52	13	2	40	45	△2
				449	226	32	109	424										
R3年度	340	479	34.74	305	163	17	107	317	8	410	51	31	37	19	1	41	51	△10
				432	228	30	113	419										
R4年度	331	448	33.39	297	158	13	106	308	11	384	57	32	43	22	3	37	47	△4
				403	207	21	111	394										

- 注 1 「世帯数」から「医療扶助人員」までは年度別月平均。このため計は必ずしも一致しない。
 2 「保護申請数」「廃止数」は年度合計
 3 「扶助世帯数・人員（生活）～（医療）」の上段は世帯数、下段は人員

表 1-③ 令和4年度町村別生活保護の状況

(単位：世帯、人、‰、件)

区分 町村別	世帯数	実人員	保護率 (%)	扶助別世帯数・人員					医療扶助人員		保護申請数	開始数		却下件数	取下件数	廃止数		世帯数の増
				生活	住宅	教育	介護	医療	入院	外来		件数	人員			件数	人員	
大間町	161	237	52.99	152	99	10	44	152	3	206	22	12	16	7	2	11	21	1
				223	139	17	43	209										
東通村	88	112	19.50	77	31	2	38	80	4	93	18	11	15	7	1	16	17	△5
				99	34	4	41	97										
風間浦村	30	36	23.42	26	17	-	12	28	1	33	5	2	2	3	-	3	3	△1
				31	19	-	12	34										
佐井村	53	62	38.15	42	12	-	15	48	2	52	12	7	10	5	-	7	8	-
				49	15	-	15	54										
下北郡	331	448	33.39	297	158	13	106	308	11	384	57	31	37	22	3	37	47	△6
				403	207	21	111	394										

- 注 1 「世帯数」から「医療扶助人員」までは年度別月平均。このため計は必ずしも一致しない。
 2 「保護申請数」「廃止数」は年度合計
 3 「扶助世帯数・人員（生活）～（医療）」の上段は世帯数、下段は人員

表 1-④ 被保護者世帯構成の推移

(単位：世帯、%)

区分 年度	世帯数	高齢者世帯		母子世帯	傷病障害者世帯		その他の世帯		計	
		世帯	単身世帯		世帯	単身世帯	世帯	単身世帯	計	単身世帯
H30年度	世帯数	185	168	20	75	52	71	32	351	252
	構成比(%)	52.71		5.70	21.36		20.23		100	
R1年度	世帯数	184	164	20	73	51	74	32	350	247
	構成比(%)	52.42		5.70	20.80		21.08		100	
R2年度	世帯数	184	161	15	67	48	80	37	347	246
	構成比(%)	53.03		4.32	19.31		23.05		100	
R3年度	世帯数	191	163	11	58	44	79	37	340	244
	構成比(%)	56.17		3.23	17.05		23.23		100	
R4年度	世帯数	195	168	10	52	43	75	34	331	245
	構成比(%)	58.91		3.02	15.70		22.65		100	

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

表 1-⑤ 令和4年度町村別被保護者世帯の構成

(単位：世帯、%)

区分 町村別	世帯数	高齢者世帯		母子世帯	傷病障害者世帯		その他の世帯		計	
		世帯	単身世帯		世帯	単身世帯	世帯	単身世帯	計	単身世帯
大間町	世帯数	89	75	6	25	17	41	15	161	107
	構成比(%)	54.65		3.72	15.52		25.46		100	
東通村	世帯数	54	48	3	10	10	20	12	88	70
	構成比(%)	61.36		3.40	11.36		22.73		100	
風間浦村	世帯数	20	16	1	3	3	6	4	30	23
	構成比(%)	66.66		3.33	10.00		20.00		100	
佐井村	世帯数	31	29		14	13	9	4	53	46
	構成比(%)	58.49			26.41		16.98		100	
下北郡	世帯数	195	168	10	52	43	75	34	331	245
	構成比(%)	58.91		3.02	15.70		22.65		100	
青森県	世帯数	14,826	13,689	466	4,958	4,216	2,912	1,667	23,182	19,592
	構成比(%)	63.95		2.01	21.38		12.56		100	
全国	世帯数	911,320	843,424	65,021	406,899	353,422	256,531	177,793	1,639,771	1,374,639
	構成比(%)	55.58		3.97	24.81		15.64		100	

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。
全国の数値は、令和5年3月現在のものである。

表 1-⑥ 労働力類型別世帯数の推移

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成 30 年度	15	1	-	9	9	34	9.7	317	90.3
令和元年度	17	-	-	9	11	37	10.5	314	89.5
令和 2 年度	19	-	-	8	11	38	11.0	309	89.0
令和 3 年度	17	-	-	7	11	35	10.3	304	89.7
令和 4 年度	15	-	-	7	10	32	9.6	300	90.4

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

表 1-⑦ 令和 4 年度町村別労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
大間町	9	-	-	3	9	21	13.0	141	87.0
東通村	5	-	-	3	1	9	10.2	79	89.8
風間浦村	1	-	-	-	-	1	3.3	29	96.7
佐井村	-	-	-	1	-	1	1.9	51	98.1
下北郡	15	-	-	7	10	32	9.6	300	90.4
青森県	1,205	107	43	159	424	1,938	8.4	21,244	91.6
全国	156,455	19,719	11,238	22,704	30,066	240,182	14.6	1,399,589	85.4

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

全国の数値は、令和 5 年 3 月現在のものである。

表 1-⑧ 扶助別生活保護費の推移

(単位：円、%)

区分	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
平成30年度	227,235,116	37.5	38,560,219	6.4	3,136,826	0.5	21,797,799	3.6	292,682,072	48.3	-	0.0	3,571,018	0.6	560,050	0.1	18,207,660	3.0	605,750,760	100
令和元年度	227,053,409	36.8	40,203,042	6.5	2,510,759	0.4	25,638,661	4.2	300,820,173	48.8	-	0.0	3,435,197	0.6	960,462	0.2	15,518,213	2.5	616,139,916	100
令和2年度	223,572,611	36.9	43,666,796	7.2	2,976,064	0.5	26,677,477	4.4	290,236,620	47.8	-	0.0	2,405,968	0.4	1,301,130	0.2	15,913,034	2.6	606,749,700	100
令和3年度	216,473,129	37.2	44,647,127	7.7	2,695,880	0.5	31,366,612	5.4	268,753,327	46.3	-	0.0	1,704,584	0.3	1,279,500	0.2	13,709,948	2.4	580,630,107	100
令和4年度	203,768,430	36.8	43,059,581	7.8	2,068,160	0.4	28,498,680	5.1	257,832,138	46.6	-	0.0	2,175,093	0.4	1,976,460	0.3	14,207,767	2.6	553,586,309	100

注 医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

II-3 こども相談課

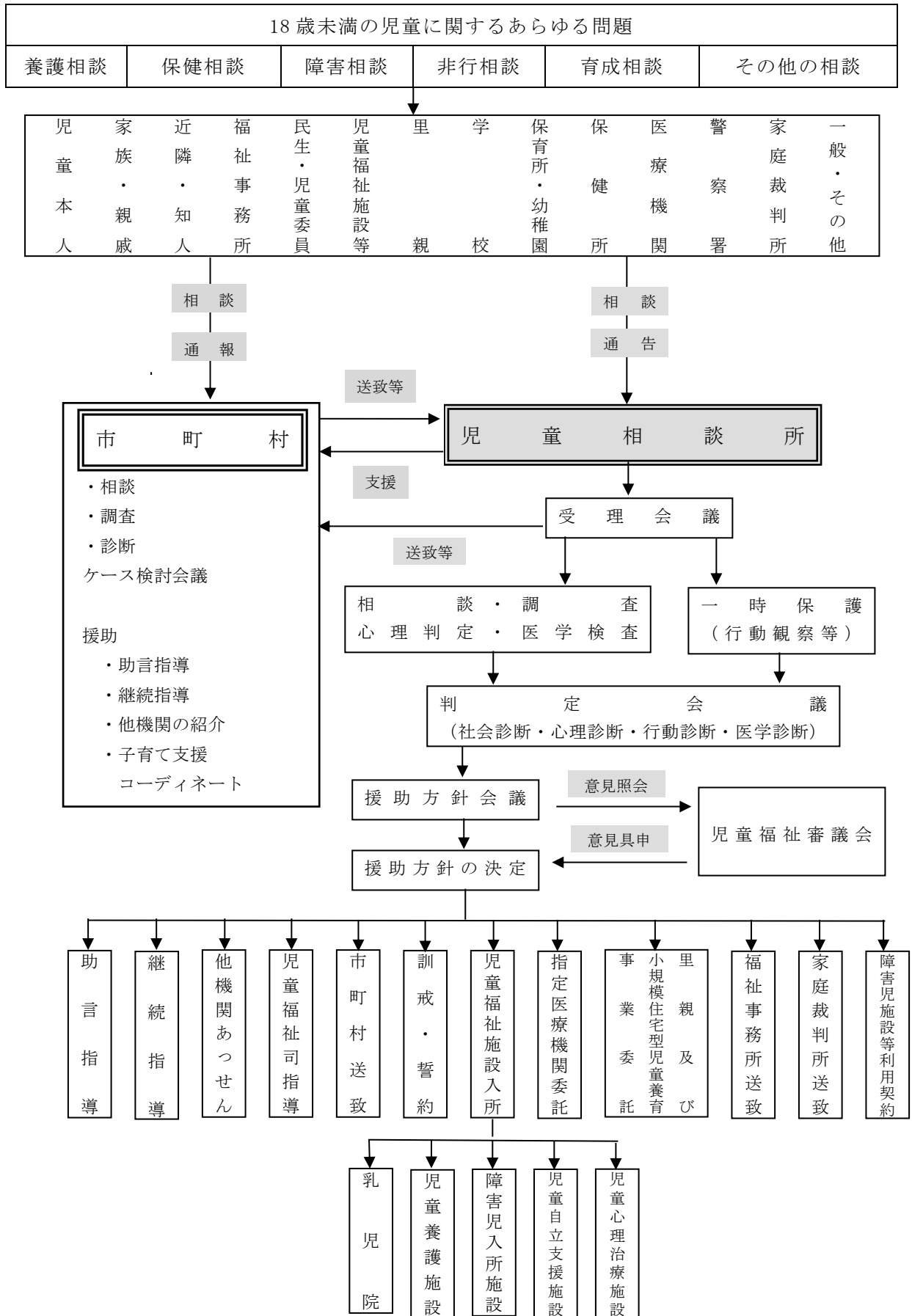
〈相談業務等〉

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。	
保健相談	虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談。	
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談。
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。	

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 種類別受付数

種類別受付数は表1のとおりです。

令和4年度は、総件数312件で、令和3年度から減少しています。

相談内容については、養護相談が157件で全体の50.3%を占め、次に障害相談が124件(39.7%)、育成相談が19件(6.1%)となっています。

表1 相談種類別受付数

種別 年度	養 護	保 健	障 害							非 行			育 成					そ の 他	計
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け	小 計		
R2	116	-	3	-	1	-	114	1	119	2	-	2	7	2	5	1	15	5	257
(%)	45.1	-	1.2	-	0.4	-	44.4	0.4	46.4	0.8	-	0.8	2.7	0.8	1.9	0.4	5.8	1.9	100
R3	121	-	2	-	-	2	168	11	183	-	1	1	11	3	4	-	18	8	331
(%)	36.6	-	0.6	-	-	0.6	50.8	3.3	55.3	-	0.3	0.3	3.3	0.9	1.2	-	5.4	2.4	100
R4	157	-	1	-	1	3	114	5	124	2	-	2	13	3	3	-	19	10	312
(%)	50.3	-	0.3	-	0.3	1.0	36.5	1.6	39.7	0.6	-	0.6	4.2	1.0	1.0	-	6.1	3.2	100

イ 経路別受付数

経路別の受付数は表2のとおりです。

家族・親戚からの相談が127件(40.7%)と一番多く、次に都道府県・市町村からの相談が61件(19.5%)、警察からの相談が59件(19.0%)、学校等からの相談が33件(10.6%)となっています。

表2 経路別児童受付数

経路 年度	都道府県・ 市町村			児童福祉施設・ 指定医療機関	児童家庭支援センター	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所 及び 医療機関		学校等		里親 ファミリーホーム	里親	児童委員 仲介	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	そ の 他					保 健 所	医 療 機 関	学 校 ・ 幼 稚 園	教 育 委 員 会 等								
R2	8	-	35	16	-	47	-	1	1	6	3	1	-	113	20	4	2	257	
(%)	3.1	-	13.6	6.2	-	18.3	-	0.4	0.4	2.3	1.2	0.4	-	43.9	7.8	1.6	0.8	100	
R3	12	-	41	11	-	42	1	-	5	20	9	-	-	174	11	3	2	331	
(%)	3.6	-	12.4	3.3	-	12.7	0.3	-	1.5	6.1	2.7	-	-	52.6	3.3	0.9	0.6	100	
R4	10	-	51	11	-	59	1	1	3	33	2	1	-	127	7	5	1	312	
(%)	3.2	-	16.3	3.5	-	19.0	0.3	0.3	1.0	10.6	0.6	0.3	-	40.7	2.2	1.6	0.3	100	

ウ 相談種類別受付数（市町村別）

市町村別の受付数は表3のとおりです。

むつ市が238件と全体の76.3%を占め、次に東通村が21件(6.7%)となっています。

表3 相談種類別受付数

種別 市町村別	養護	保健	障 害							非 行			育 成					そ の 他	計
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け	小 計		
むつ市	123	-	1	-	1	2	86	5	95	1	-	1	11	2	2	-	15	4	238
大間町	6	-	-	-	-	-	10	-	10	-	-	-	2	-	-	-	2	-	18
東通村	10	-	-	-	-	-	9	-	9	1	-	1	-	-	1	-	1	-	21
風間浦村	7	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	13
佐井村	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
管外	7	-	-	-	-	1	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
不明	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	8
合計	157	-	1	-	1	3	114	5	124	2	-	2	13	3	3	-	19	10	312

エ 相談の対応件数

相談の対応件数は表4のとおりです。

助言指導が224件と全体の73.9%を占めています。措置によらずに通所や家庭訪問等により継続的な関わりをする継続指導が2件(0.7%)、また児童福祉施設への措置入所が7件(2.3%)となっています。

表4 相談種類別対応件数

種別	対 応	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	市町村送致	福祉事務所送致	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん							入所	通所						
養護		117	2	5	8	-	-	9	-	-	4	-	-	-	-	-	6	151
保健		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害	肢体不自由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	視聴覚障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	言語発達障害等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	重症心身障害	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3
	知的障害	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	27	110
	発達障害	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6
	小計	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	29	121
非行	ぐ犯行為等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	触法行為等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3
育成	性格行動	8	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	12
	不登校	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
	適性	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	育児・しつけ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	13	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	18
その他		7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10
計		224	2	5	10	-	-	9	-	-	7	-	-	-	-	7	39	303

オ 相談の内容について

(ア) 養護相談

養護相談に至った理由及び対応内容については、表5のとおりです。

相談理由は、家族環境（虐待、経済的理由、就労等）から生じた問題で占められており、家族環境のうち7割以上が虐待相談となっています。

表5 養護相談の理由別対応件数

対 応	理由別	棄 児	(失 踪 を 含 む)	家 出	死 亡	離 婚	(入 院 を 含 む)	傷 病	家族環境			そ の 他	計
									虐 待	そ の 他	小 計		
児童福祉施設入所	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	4	-	4
里 親	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
面 接 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-	92	32	124	-	124
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	18	5	23	-	23
計	-	-	-	-	-	-	-	-	113	38	151	-	151
(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	74.8	25.2	100	-	100

(イ) 虐待相談

虐待相談は相談種別では養護相談に区分されます。

虐待相談対応件数は表6のとおりです。当所管内では、平成25年度の80件以降、平成26年度の60件、平成27年度の46件と減少傾向でした。平成28年度は68件と前年度に比べ大幅に増加し、平成30年度においては、104件と過去最多の数となりましたが、令和4年度が113件で過去最多の数となりました。県全体では、2,039件と令和3年度より大幅に増加し、統計を取り始めて以降、過去最多となっています。

虐待の内容は表7のとおりです。心理的虐待が46.9%（53件）を占めています。

また、被虐待児童の年齢別では、「小学生」が28.3%（32件）と最も多くを占めています。

通告経路、虐待者、対応状況については、それぞれ表8、表9、表10のとおりです。

表6 虐待相談対応件数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
むつ	68	82	104	88	92	79	113
県計	949	1,073	1,413	1,620	1,749	1,693	2,039

表7 虐待の種別及び被虐待児童の年齢別内訳

区 分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
R2 年度	0～3歳未満	3	-	15	3	21
	3～学齢前児童	8	-	10	5	23
	小学生	20	-	11	2	33
	中学生	5	-	1	1	7
	高校生・その他	3	-	3	2	8
	計	39	-	40	13	92
R3 年度	0～3歳未満	4	-	9	6	19
	3～学齢前児童	10	-	7	5	22
	小学生	9	4	9	4	26
	中学生	5	1	1	1	8
	高校生・その他	1	-	3	-	4
	計	29	5	29	16	79
R4 年度	0～3歳未満	-	-	9	6	15
	3～学齢前児童	4	1	15	7	27
	小学生	10	2	16	4	32
	中学生	14	-	11	2	27
	高校生・その他	8	-	2	2	12
	計	36	3	53	21	113

表8 通告経路

区 分	家 族	親 戚	近 隣・知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	県 児 童 相 談 所	児 童 委 員 会	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	学 校 等	市 町 村	里 親	子 育 て メ イ ト	そ の 他	(再 掲) 虐 待 者 本 人	計
R2年度	17	-	15	1	-	8	-	-	-	-	46	4	1	-	-	-	12	92
R3年度	4	8	5	-	-	8	-	-	5	2	37	9	1	-	-	-	-	79
R4年度	17	3	4	3	6	3	-	-	2	1	50	21	-	1	-	2	10	113

表9 虐待者について

区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親（再掲）	計
R2年度	36	6	49	-	-	-	-	-	-	1	-	-	92
R3年度	35	5	37	-	-	-	-	-	-	2	-	-	79
R4年度	54	3	53	-	-	-	-	-	-	3	-	-	113

表10 対応状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	ファミリーホーム・里親	市町村委託	市町村送致	その他	計
R2年度	71	9	-	3	2	-	-	5	2	92
R3年度	61	2	-	10	-	1	-	5	-	79
R4年度	87	-	5	6	3	-	-	9	3	113

(ウ) 里親制度について

○里親制度

里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を里親の家庭で温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てる制度です。里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望し、都道府県の研修を修了し、知事が適当と認定した方です。

平成21年4月から里親制度が改正され、現在は「養育里親」、「専門里親」、「養子縁組里親」、「親族里親」、の4種類があります。

管内の委託状況は表11のとおりです。

表11 里親・里子の状況

(令和5年3月31日現在)

管内登録里親数	委託里親		委託里子数
	実数	受託率 (%)	
11	1	9.1	2

(参考)

- 養育里親～家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて、養育する里親
- 専門里親～養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
- 養子縁組里親～養子縁組によって養親となることを希望する里親
- 親族里親～両親等が死亡、行方不明等により、その子どもの三親等以内の親族が養育する里親

○小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）について

小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）とは、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を里親や児童養護施設職員など経験豊かな養育者がその家庭に迎え入れて養育する事業です。複数の児童の委託を受け、児童同士の相互の交流を活かしながら、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援することを目的としています。

県内にはファミリーホームが 11 カ所あります。

※里親等委託率（令和 5 年 3 月 31 日現在）

$$= \frac{\text{里親委託児童数(1人)} + \text{ファミリーホーム委託児童数(8人)}}{\text{養護施設入所児童(8人)} + \text{里親・ファミリーホーム委託児童(9人)}} = 52.9\%$$

(エ) 障害相談

障害相談は相談全体に占める割合は、39.7%を占めています。障害相談の内訳は表 12 のとおりで、知的障害が全体の 91.9%を占めています。

表 12 障害相談受付件数

障 害						
肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
1	-	1	3	114	5	124

(オ) 非行相談

非行相談の状況は表 13、表 14 のとおりです。令和 4 年度は 2 件と、横ばい傾向にあります。

表 13 非行相談受付件数

H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度	R4 年度
4	6	3	2	1	1	2

表 14 非行相談の理由別対応件数

理由別 対応	ぐ犯行為等相談									触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸引	性的逸脱	その他	小計	窃盗	傷害・恐喝	放火・弄火	その他		小計
児童福祉施設入所	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
面接指導	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	2
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	2	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1	3

(カ) 不登校相談

不登校相談の状況は表 15 のとおりです。不登校を主訴とした相談は、横ばいとなっています。

表 15 不登校相談受付件数

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
3	1	1	2	2	3	3

2 判定業務

判定・診断指導件数の推移については表 16 のとおりです。

相談別判定件数は表 17 のとおりです。障害に関する判定が 56 件で 76.7%を占めています。

医学的・心理学的検査状況については、表 18 のとおりです。

表 16 判定件数等の推移

区 分	年 度						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
判定件数	82	77	93	78	73	85	73
医学的診断指導件数	72	75	58	23	69	39	29
心理診断指導件数	446	375	401	203	259	196	329

表 17 相談別判定件数

養 護	保 健	障 害							非 行			育 成				そ の 他	計	
		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け			小 計
7	-	-	-	-	-	55	1	56	1	-	1	5	2	2	-	9	-	73

表 18 医学的・心理学的検査状況

対 象 者	検 査	医学的診断指導				心理診断指導					計
		診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	計	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導	
児 童		15	-	-	15	67	25	25	8	95	220
保 護 者		14	-	-	14	-	-	-	-	84	84
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	25	25
計		29	-	-	29	67	25	25	8	204	329

表 19 判定書（証明書）の交付状況

特別児童 扶養手当	愛護手帳	障害児保育 意見書	その他 (福祉手当・ 障害証明書)	計
4	56	-	34	94

表 20 心理療法・カウンセリングの状況

実施者 対象者	心理療法・カウンセリングの状況				
	医 師	児童 心理 司等	児童 福祉 司等	その 他の 所員	計
児 童	-	47	47	-	94
保 護 者	-	52	80	-	132
そ の 他	-	1	42	-	43
計	-	100	169	-	269

表 21 心理療法・カウンセリングの件数等の推移（医師を除く）

年 度 種 別	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
児童心理司等	165	213	226	212	100
児童福祉司等	969	922	824	262	169
その他の所員	-	-	-	-	-

※件数は延べ件数です。

3 一時保護業務

一時保護の状況については表 22、表 23 のとおりです。

令和 4 年度に一時保護（一時保護委託を含む。）した児童の実人員の総数は 17 人（延べ人員 545 人）で、そのうち中央児童相談所一時保護所での一時保護は 5 人（延べ 131 人）、児童福祉施設や里親への一時保護委託が 11 人（延べ人員 413 人）となっています。

相談種類別では養護相談の実人員が 13 人（延べ人員 434 人）となっています。

表 22 一時保護の状況

区 分	保護の内容	実人員	延べ人員
R2 年度	中央児童相談所の一時的保護	4	76
	所 内 保 護	-	-
	保 護 委 託	4	74
	小 計	8	150
R3 年度	中央児童相談所の一時的保護	8	317
	所 内 保 護	3	3
	保 護 委 託	17	254
	小 計	28	574
R4 年度	中央児童相談所の一時的保護	5	131
	所 内 保 護	1	1
	保 護 委 託	11	413
	小 計	17	545

※ 所内保護は、むつ児童相談所内等において直接行った一時保護です。

表 23 相談種類別一時保護児童数

区 分	相 談 種 別	実人員	延べ人員
R2 年度	養 護	7	150
	保 健	-	-
	障 害	-	-
	非 行	-	-
	育 成 そ の 他	-	-
	小 計	7	150
R3 年度	養 護	19	538
	保 健	-	-
	障 害	-	-
	非 行	-	-
	育 成 そ の 他	1	36
	小 計	20	574
R4 年度	養 護	13	434
	保 健	-	-
	障 害	-	-
	非 行	2	49
	育 成 そ の 他	2	62
	小 計	17	545

〈各種支援業務〉

1 子ども虐待防止対策

(1) 子ども虐待ホットライン

児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的として、虐待に関する通告・通報を受ける専用電話（ホットライン・フリーダイヤル 0120-72-6552）を設置しており、令和4年度は1件でした。

(2) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助を目的としてフォローアップ事業を実施しています。

2 市町村支援

児童福祉法の改正後、市町村が第一義的な児童家庭相談窓口を担うこととなりました。そのため、児童相談所は、緊急性のあるケースや専門的な支援が必要なケースの対応と、市町村への助言等の後方支援など、より専門的な立場からの役割が求められています。

こども相談課（児童相談所）では、市町村児童相談担当者の資質向上を図るため、市町村巡回支援や児童家庭相談担当者研修を実施し、市町村の児童家庭相談体制の充実を図っています。

第3章 資料集

1 保健総室資料

(1) 予防接種実施状況

一類・二類疾病という呼称から A 類・B 類疾病への呼称変更、Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒトパピローマウイルスの定期接種化等々、予防接種法が改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）されました。

ア. A 類疾病（令和 3 年度実施分）

①ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT、DT）

（単位：人）

市町村名	三種混合（DPT）		二種混合（DT）		
	1期		1期		2期 接触者
	初回 接種者	追加 接種者	初回 接種者	追加 接種者	
むつ市	-	-	-	-	362
大間町	-	-	-	-	36
東通村	-	-	-	-	61
風間浦村	-	-	-	-	8
佐井村	-	-	-	-	9
計	-	-	-	-	476

②急性灰白髄炎（単抗原 IPV）

（単位：人）

	初回			追加
	第1回	第2回	第3回	接種者
むつ市	-	-	-	-
大間町	-	-	-	-
東通村	-	-	-	-
風間浦村	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-
計	-	-	-	-

③ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（DPT-IPV）

（単位：人）

	初回			追加
	第1回	第2回	第3回	対象者
むつ市	261	271	266	268
大間町	18	21	24	22
東通村	27	24	29	27
風間浦村	4	3	4	7
佐井村	3	3	1	11
計	313	322	324	335

④麻しん・風しん

(単位：人)

市町村名	1期				2期			
	接種者数				接種者数			
	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計
むつ市	258	-	-	258	367	-	-	367
大間町	26	-	-	26	25	-	-	25
東通村	28	-	-	28	42	-	-	42
風間浦村	3	-	-	3	11	-	-	11
佐井村	8	-	-	8	3	-	-	3
計	323	-	-	323	448	-	-	448

⑤日本脳炎

(単位：人)

市町村	第1期			第2期
	初回		追加	
	第1回	第2回		
むつ市	227	227	84	73
大間町	1	2	3	2
東通村	39	37	40	38
風間浦村	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-
計	267	266	127	113

⑥Hib (ヒブ) 感染症

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
むつ市	268	260	270	260
大間町	19	17	19	22
東通村	26	26	26	25
風間浦村	4	4	3	3
佐井村	3	3	3	7
計	320	310	321	317

⑦小児肺炎球菌感染

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
むつ市	270	261	271	258
大間町	19	17	19	22
東通村	26	26	26	28
風間浦村	4	4	3	3
佐井村	3	3	3	7
計	322	311	322	318

⑧ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）

*平成25年6月14日以降、定期の予防接種の積極的な勧奨の差し控えを行っています。

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
むつ市	171	160	109
大間町	-	-	-
東通村	4	4	2
風間浦村	7	6	-
佐井村	-	-	-
計	182	170	111

⑨水痘

(単位：人)

	第1回	第2回
むつ市	268	264
大間町	17	14
東通村	30	31
風間浦村	3	6
佐井村	8	6
計	326	321

⑩B型肝炎

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
むつ市	270	263	234
大間町	16	15	16
東通村	26	27	24
風間浦村	4	4	4
佐井村	3	3	2
計	319	312	280

①BCG

(単位：人)

	5月未満	5月以上 1歳未満
むつ市	5	242
大間町	-	28
東通村	2	27
風間浦村	-	4
佐井村	-	2
計	7	303

イ. B類疾病：インフルエンザ

(単位：人)

市町村	年度 実施分	60歳以上 65歳未満		65歳以上	
		対象者	接種者	対象者	接種者
むつ市	R1	41	13		10,842
	R2	33	20		12,895
	R3	38	8		11,684
大間町	R1	4	3		907
	R2	4	4		1,053
	R3	4	-		786
東通村	R1	7	2		1,565
	R2	5	4		2,273
	R3	5	4		1,760
風間浦村	R1	-	-		423
	R2	-	-		280
	R3	5	5		446
佐井村	R1	1	1		594
	R2	-	-		625
	R3	-	-		536
計	R1	53	19		14,331
	R2	42	28		17,126
	R3	52	17		15,212

注) データは、地域保健・健康増進事業報告による。

A類疾病：集団予防に重点、努力義務あり。

B類疾病：個人予防に重点、努力義務なし。

(2) 母子保健事業関係資料

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度対象児童数 (令和5年3月31日現在 単位:人)

		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
01	悪性新生物	9	-	-	-	-	9
02	慢性腎疾患	2	-	1	-	-	3
03	慢性呼吸器疾患	1	-	-	-	-	1
04	慢性心疾患	11	1	5	-	-	17
05	内分泌疾患	14	2	2	1	-	19
06	膠原病	1	-	-	-	-	1
07	糖尿病	8	1	-	-	-	9
08	先天性代謝異常	2	-	-	-	-	2
09	血液疾患	2	-	-	-	-	2
10	免疫疾患		-	-	1	-	1
11	神経・筋疾患	2	-	-	1	-	3
12	慢性消化器疾患	5	-	1	-	-	6
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	-	-	-	-	1
14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-
15	骨系統疾患	-	-	-	-	-	-
16	脈管系疾患	-	-	-	-	-	-
	計	58	4	9	3	-	74

イ 小児慢性特定疾患児手帳(ひまわり手帳) 交付事業 (単位:件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
01	悪性新生物	2	-	4
02	慢性腎疾患	-	2	-
03	慢性呼吸器疾患	-	-	-
04	慢性心疾患	2	1	-
05	内分泌疾患	-	3	-
06	膠原病	-	-	1
07	糖尿病	1	1	1
08	先天性代謝異常	-	-	-
09	血液疾患	-	-	-
10	免疫疾患	1	-	-
11	神経・筋疾患	-	1	1
12	慢性消化器疾患	1	2	3
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
14	皮膚疾患	-	-	-
15	骨系統疾患	-	-	-
16	脈管系疾患	-	-	-
	計	7	10	10

ウ 妊産婦連絡票等実施状況（令和4年度）

（単位：件）

市町村名	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	妊 婦 保 健 指 導 報 告 書 数	指導週数別				指導方法別				要連絡・指導 妊産婦連絡票		妊産婦保健指導結果連絡票						妊 婦 連 絡 票 の 提 出 は な い が 保 健 指 導 を 実 施 し た 数		
				11 週	12 週	19 週	20 週	27 週	28 週	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他	受 理 票	内 訳		発 行 数	内 訳				
															妊 婦	産 婦		一 面 接 を 通 じ た 連 絡	妊 婦 連 絡 票 受 理 後 の 通 じ た 連 絡		妊 娠 期 間 中 の 支 援 を 要 す る 妊 婦 に 基 づ く 訪 問 結 果 連 絡	要 連 絡 ・ 指 導 妊 産 婦 連 絡 票
むつ市	240	237	236	220	11	3	2	233	1	1	1	49	1	48	52	2	1	46	3	15		
大間町	26	26	26	23	1	1	1	26	-	-	-	7	-	7	2	-	-	2	-	-		
東通村	20	20	20	19	1	-	-	20	-	-	-	5	-	5	3	-	-	3	-	-		
風間浦村	3	3	3	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
佐井村	5	5	5	5	-	-	-	5	-	-	-	4	-	4	4	-	-	4	-	-		
計	294	291	290	269	14	4	3	287	1	1	1	65	1	64	61	2	1	55	3	15		

[資料：妊婦連絡票等実施報告]

エ 妊婦の喫煙飲酒等状況（令和4年度）

（単位：件）

母の年代		区分		10代	20代	30代	40代以上	計
		無	有					
職 業	無	職 務		3	37	52	5	97
	有	勤 務		1	80	105	7	193
	有	そ の 他		1	-	-	-	1
	有	未 記 入		-	-	-	-	-
喫 煙	無			4	86	136	8	234
	有	1 ～ 10 本		-	4	5	-	9
	有	11 ～ 20 本		-	-	-	-	-
	有	21 本 以 上		-	-	-	-	-
	有	本 数 未 記 入		-	-	1	-	1
	有	妊 娠 後 禁 煙		1	27	15	4	47
有	未 記 入		-	-	-	-	-	
同 居 者 の 喫 煙	無			1	68	105	9	183
	有	夫		-	37	44	3	84
	有	父		1	5	4	1	11
	有	母		1	8	1	-	10
	有	兄 弟 姉 妹		-	3	1	-	4
	有	祖 父		1	-	1	-	2
	有	祖 母		2	-	-	-	2
	有	そ の 他		1	3	5	-	9
有	未 記 入		-	-	1	-	1	
喫 煙 周 圍 内	無			1	74	98	5	178
	有			-	5	7	2	14
	有	未 記 入		-	1	-	-	1
ア ル コ ー ル 類	飲 ま な い			5	71	108	9	193
	時 々 飲 む			-	2	-	-	2
	ほ ぼ 毎 日			-	-	-	-	-
	妊 娠 後 禁 酒			-	43	49	3	95
	未 記 入			-	1	-	-	1

[資料：妊婦連絡票等実施報告]

オ 乳児健康診査（令和3年度）

（単位：人）

市町村	1～2か月児健康診査		3～5か月児健康診査		6～8か月児健康診査		9～12か月児健康診査	
	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員
むつ市	280	243	294	256	17	17	266	253
大間町	18	18	20	16	－	－	25	25
東通村	28	28	25	25	24	20	6	6
風間浦村	3	3	3	3	4	4	4	4
佐井村	4	4	3	3	－	－	5	5
計	333	296	345	303	45	41	306	293

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

カ 1歳6か月児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
むつ市	R1	386	383	99.2	24	6.3
	R2	314	304	96.8	20	6.5
	R3	291	289	99.3	16	5.5
大間町	R1	25	25	100.0	－	－
	R2	24	15	62.5	－	－
	R3	21	20	95.2	3	15.0
東通村	R1	35	34	97.1	5	14.7
	R2	34	32	94.1	4	12.5
	R3	28	27	96.4	2	7.4
風間浦村	R1	9	9	100.0	－	－
	R2	3	3	100.0	－	－
	R3	7	7	100.0	－	－
佐井村	R1	6	6	100.0	－	－
	R2	5	5	100.0	－	－
	R3	10	10	100.0	1	0.1
計	R1	461	457	99.1	29	6.3
	R2	380	359	94.4	24	6.6
	R3	357	353	98.9	22	6.2

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

キ 1歳6か月児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
むつ市	R1	386	382	99.0	23	0.06
	R2	314	304	96.8	18	0.06
	R3	291	288	99.0	17	0.06
大間町	R1	25	25	100.0	4	0.16
	R2	15	15	100.0	5	0.33
	R3	21	19	90.5	-	-
東通村	R1	35	34	97.1	-	-
	R2	32	32	100.0	-	-
	R3	28	27	96.4	4	0.15
風間浦村	R1	9	9	100.0	-	-
	R2	3	3	100.0	-	-
	R3	7	7	100.0	-	-
佐井村	R1	6	-	-	-	-
	R2	5	5	100.0	-	-
	R3	10	10	100.0	-	-
計	R1	461	450	97.6	27	0.06
	R2	369	359	97.2	23	0.06
	R3	357	351	98.3	21	0.06

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ク 3歳児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
むつ市	R1	397	392	98.7	153	39.0
	R2	349	340	97.4	115	33.8
	R3	365	361	98.9	161	44.6
大間町	R1	32	31	96.9	2	6.5
	R2	39	34	87.1	4	11.8
	R3	29	27	93.1	14	51.9
東通村	R1	42	37	88.1	26	70.3
	R2	40	37	92.5	15	40.5
	R3	30	29	96.7	14	48.3
風間浦村	R1	8	8	100.0	-	-
	R2	9	9	100.0	-	-
	R3	6	6	100.0	-	-
佐井村	R1	-	-	-	-	-
	R2	8	8	100.0	4	50.0
	R3	5	5	100.0	2	40.0
計	R1	479	468	97.7	181	38.7
	R2	445	428	96.1	138	32.2
	R3	435	428	98.4	191	44.6

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ケ 3歳児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
む つ 市	R1	397	393	99.0	424	1.08
	R2	349	340	97.4	276	0.81
	R3	365	361	98.9	206	0.57
大 間 町	R1	32	31	96.9	44	1.42
	R2	32	29	90.6	23	0.79
	R3	29	27	93.1	40	1.48
東 通 村	R1	42	37	88.1	26	0.70
	R2	37	37	100.0	28	0.76
	R3	30	29	96.7	42	1.45
風 間 浦 村	R1	8	8	100.0	2	0.25
	R2	9	9	100.0	14	1.56
	R3	6	6	100.0	6	1.00
佐 井 村	R1	-	-	-	-	-
	R2	8	8	100.0	12	1.50
	R3	5	5	100.0	5	1.00
計	R1	479	469	97.9	496	1.06
	R2	435	423	97.2	353	0.83
	R3	435	428	98.4	299	0.70

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(3) 健康診査関係資料

ア 特定健康診査実施状況

市町村	年度	受診率
むつ市	R1	34.4%
	R2	25.3%
	R3	30.7%
大間町	R1	32.1%
	R2	21.1%
	R3	30.0%
東通村	R1	49.8%
	R2	48.7%
	R3	48.4%
風間浦村	R1	39.8%
	R2	36.3%
	R3	38.2%
佐井村	R1	41.9%
	R2	39.1%
	R3	44.1%
計	R1	36.1%
	R2	28.1%
	R3	33.0%

[資料：青森県特定健診・特定保健指導実施状況]

イ 胃がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
むつ市	R1	16,563	1,677	14.0	101	6.0	64	63.4
	R2	16,381	1,235	13.2				
	R3	15,907	1,306	12.8				
大間町	R1	1,674	218	27.6	12	5.5	6	50.0
	R2	1,602	132	21.8				
	R3	1,536	203	21.9				
東通村	R1	1,930	440	29.6	28	6.4	25	89.2
	R2	1,930	422	28.2				
	R3	1,882	394	27.8				
風間浦村	R1	622	103	22.0	5	4.9	5	100.0
	R2	598	86	20.4				
	R3	583	70	17.8				
佐井村	R1	660	96	21.8	10	10.4	-	-
	R2	650	78	18.9				
	R3	573	95	20.6				
計	R1	21,449	2,534	16.9	156	6.2	100	64.1
	R2	21,161	1,953	15.6				
	R3	20,481	2,068	15.2				

※受診率の算定対象年齢を50歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ウ 肺がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	R1	24,269	2,550	10.5	23	0.9	16	69.6
	R2	24,054	1830	7.6				
	R3	23,492	2,194	14.5				
大 間 町	R1	2,374	406	17.1	3	0.7	3	100.0
	R2	2,291	228	10.0				
	R3	2,194	318	14.5				
東 通 村	R1	2,665	482	18.1	8	1.7	8	100.0
	R2	2,665	435	16.3				
	R3	2,585	425	16.4				
風 間 浦 村	R1	835	204	24.4	-	-	-	-
	R2	804	172	21.3				
	R3	774	124	16.0				
佐 井 村	R1	869	157	18.1	-	-	-	-
	R2	851	159	18.7				
	R3	753	156	20.7				
計	R1	31,012	3,799	12.3	34	0.9	27	79.4
	R2	30,665	2,824	9.2				
	R3	29,798	2,948	9.9				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

エ 大腸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	R1	24,269	2,975	12.3	134	4.5	64	47.8
	R2	24,054	2,187	9.1				
	R3	23,492	2,327	9.9				
大 間 町	R1	2,374	402	16.9	25	6.2	9	36.0
	R2	2,291	230	10.0				
	R3	2,194	316	14.4				
東 通 村	R1	2,665	724	27.2	29	4.0	22	75.9
	R2	2,665	658	24.7				
	R3	2,585	635	24.6				
風 間 浦 村	R1	835	151	18.1	14	9.3	9	64.2
	R2	804	146	18.2				
	R3	774	114	14.7				
佐 井 村	R1	869	163	18.8	10	6.1	9	90.0
	R2	851	149	17.5				
	R3	753	165	21.9				
計	R1	31,012	4,415	14.2	212	4.8	113	53.3
	R2	30,665	3,370	11.0				
	R3	29,798	3,557	11.9				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

オ 子宮頸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	R1	16,738	1,940	16.7	40	2.1	33	82.5
	R2	16,623	1642	16.4				
	R3	16,124	1,637	15.4				
大 間 町	R1	1,482	206	30.3	3	1.5	-	-
	R2	1,409	115	22.7				
	R3	1,365	165	20.5				
東 通 村	R1	1,650	408	34.1	9	2.2	6	66.7
	R2	1,650	370	31.6				
	R3	1,595	369	31.2				
風 間 浦 村	R1	491	76	25.3	1	1.3	1	100.0
	R2	477	25	21.1				
	R3	452	39	14.2				
佐 井 村	R1	481	42	24.3	2	4.7	2	100.0
	R2	466	31	15.6				
	R3	410	30	14.9				
計	R1	20,842	2,672	19.4	55	2.1	42	76.4
	R2	20,625	2,183	18.1				
	R3	19,946	2,240	17.0				

※受診率の算定対象年齢を20歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

カ 乳がん検診実施状況 (マンモグラフィ)

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	R1	12,128	1,252	20.3	86	6.9	76	88.4
	R2	12,043	1,036	18.8				
	R3	11,733	1,155	18.6				
大 間 町	R1	1,098	128	24.8	7	5.5	5	71.4
	R2	1,060	64	18.1				
	R3	1,029	118	17.7				
東 通 村	R1	1,196	234	37.4	11	4.7	9	81.8
	R2	1,196	189	35.3				
	R3	1,167	215	34.6				
風 間 浦 村	R1	391	47	24.3	-	-	-	-
	R2	376	37	22.3				
	R3	359	36	20.3				
佐 井 村	R1	374	62	33.4	-	-	-	-
	R2	369	35	26.2				
	R3	331	33	20.5				
計	R1	15,187	1,723	22.4	104	6.0	90	86.5
	R2	15,044	1,361	20.3				
	R3	14,619	1,557	19.9				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

キ 健康教育実施状況

項目 市町村	年度 実施分	個別健康教育		集団健康教育	
		指導開始(人)	指導終了(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
むつ市	R1	-	-	175	4,807
	R2	-	-	100	1,756
	R3	-	-	64	1,470
大間町	R1	-	-	29	922
	R2	-	-	19	420
	R3	-	-	20	533
東通村	R1	-	-	225	5,947
	R2	-	-	4	60
	R3	-	-	4	54
風間浦村	R1	-	-	23	970
	R2	-	-	14	242
	R3	-	-	51	2,939
佐井村	R1	-	-	10	80
	R2	-	-	4	29
	R3	-	-	1	9
計	R1	-	-	462	12,726
	R2	-	-	141	2,507
	R3	-	-	140	5,005

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ク 健康相談実施状況

項目 市町村	年度 実施分	重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)
むつ市	R1	85	1,672	107	2,373
	R2	53	836	69	506
	R3	45	506	49	509
大間町	R1	11	120	166	493
	R2	0	0	245	492
	R3	7	185	276	362
東通村	R1	115	321	230	328
	R2	96	106	132	195
	R3	41	41	99	140
風間浦村	R1	14	510	25	25
	R2	12	222	12	15
	R3	63	3,017	31	45
佐井村	R1	33	112	15	60
	R2	41	90	12	30
	R3	17	29	11	11
計	R1	258	2,735	543	3,279
	R2	202	1,254	470	1,238
	R3	173	3,778	466	1,067

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ケ 訪問指導実施状況

(単位：人)

市町村	年度 実施分	被指導実人数	被指導延人数
む つ 市	R1	51	132
	R2	62	91
	R3	71	74
大 間 町	R1	109	127
	R2	91	107
	R3	4	9
東 通 村	R1	27	29
	R2	30	32
	R3	43	48
風 間 浦 村	R1	65	87
	R2	53	56
	R3	78	84
佐 井 村	R1	134	149
	R2	157	173
	R3	24	68
計	R1	386	524
	R2	393	459
	R3	220	283

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(4) 難病

ア 令和4年度市町村別特定医療受給者数

	病名	市町村別					受給者数	
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計	
2	筋萎縮性側索硬化症	3	1	-	-	1	5	
5	進行性核上性麻痺	3	-	-	-	-	3	
6	パーキンソン病	48	-	3	1	3	55	
7	大脳皮質基底核変性症	4	1	2	-	-	7	
8	ハンチントン病	1	-	-	-	-	1	
11	重症筋無力症	8	-	-	-	-	8	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	12	-	2	-	-	14	
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1	-	-	-	-	1	
15	封入体筋炎	1	-	-	-	-	1	
17	多系統萎縮症	3	1	1	-	-	5	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	20	4	-	1	3	28	
19	ライソゾーム病	2	-	-	2	-	4	
21	ミトコンドリア病	1	-	-	-	-	1	
22	もやもや病	3	-	-	-	-	3	
23	プリオン病	-	-	1	-	-	1	
28	全身性アミロイドーシス	2	-	-	-	1	3	
34	神経線維腫症	5	1	-	-	-	6	
35	天疱瘡	-	1	-	-	-	1	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1	-	-	-	-	1	
40	高安動脈炎	2	-	-	-	-	2	
43	顕微鏡的多発血管炎	3	-	2	-	-	5	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	-	1	-	-	2	
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	-	-	-	-	2	
47	バージャー病	2	-	1	-	-	3	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	-	-	-	1	
49	全身性エリテマトーデス	14	3	2	-	1	20	
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	9	1	1	1	-	12	
51	全身性強皮症	3	1	1	-	-	5	
52	混合性結合組織病	3	-	-	-	1	4	
53	シェーグレン症候群	3	-	-	-	-	3	
54	成人スチル病	4	-	1	-	-	5	
56	ベーチェット病	10	-	-	-	-	10	
57	特発性拡張型心筋症	6	-	1	-	-	7	
60	再生不良性貧血	3	-	-	-	-	3	
63	特発性血小板減少性紫斑病	2	-	2	-	1	5	
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	-	-	-	-	1	
65	原発性免疫不全症候群	1	1	-	-	-	2	
66	IgA 腎症	3	-	-	-	-	3	

	病名	市町村別						計
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村		
67	多発性嚢胞腎	4	-	-	-	4	8	
68	黄色靱帯骨化症	3	-	-	-	-	3	
69	後縦靱帯骨化症	19	2	4	-	1	26	
70	広範脊柱管狭窄症	2	-	-	-	-	2	
71	特発性大腿骨頭壊死症	7	-	2	-	-	9	
72	下垂体性 ADH 分泌異常症（中枢性尿崩症）	2	-	-	-	-	2	
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	-	-	-	-	1	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1	-	1	-	4	
78	下垂体前葉機能低下症	16	1	1	1	-	19	
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	-	-	-	-	1	
84	サルコイドーシス	6	1	2	2	-	11	
85	特発性間質性肺炎	3	-	-	-	-	3	
89	リンパ脈管筋腫症	1	-	-	-	-	1	
90	網膜色素変性症	5	1	1	-	1	8	
93	原発性胆汁性胆管炎	5	1	1	-	-	7	
95	自己免疫性肝炎	3	-	-	-	-	3	
96	クローン病	21	2	8	-	2	33	
97	潰瘍性大腸炎	51	3	6	3	3	66	
107	若年性特発性関節炎	1	-	-	-	-	1	
113	筋ジストロフィー	3	-	-	-	-	3	
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	-	-	-	-	1	
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	-	-	-	-	1	
210	単心室症	1	-	-	-	-	1	
222	一次性ネフローゼ症候群	6	1	-	1	1	9	
224	紫斑病性腎炎	-	1	-	-	-	1	
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	1	-	-	-	1	
271	強直性脊椎炎	1	-	-	-	-	1	
296	胆道閉鎖症	1	-	-	-	-	1	
306	好酸球性副鼻腔炎	12	1	1	-	-	14	
合 計		370	31	47	13	23	484	

2 福祉こども総室資料

こども相談課資料

(1) 児童人口

市町村	令和4年10月1日現在 (推計人口)		
	人口 (A)	児童人口 (B)	児童人口の比率 (B/A×100)
むつ市	52,144	6,965	13.4%
大間町	4,497	626	13.9%
東通村	5,693	746	13.1%
風間浦村	1,538	189	12.3%
佐井村	1,609	149	9.3%
管内合計	65,481	8,675	13.2%

※児童人口は、0歳～18歳未満の人口です。

(2) 児童福祉施設等入所・里親委託状況

令和5年3月31日現在

ア 措置入所

施設種別	施設名	児童数
乳児院	若葉乳児院	1
児童養護施設	藤聖母園	4
	美光園	2
	幸樹園	1
知的障害児施設	八甲学園	1
	はまゆり学園	-
児童心理治療施設	青森おおぞら学園	4
児童自立支援施設	こども自立センターみらい	1
重症心身障害児施設	はまなす医療療育センター	1
ファミリーホーム	のぎわホーム	2
	桂木ホーム	2
	城ヶ沢ホーム	3
	子どもの森	1
里親		1
合計		24

イ 契約入所

施設種別(旧)	施設名	児童数
知的障害児施設	はまゆり学園	5
	八甲学園	1
	うみねこ学園	2
	もみのき学園	-
肢体不自由児施設	はまなす医療療育センター 入所	1
重症心身障害児施設	はまなす医療療育センター 入所	1
	青森病院 入所	3
合計		13

3 各種協議会委員等名簿

(1) むつ保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置しています。

氏名	所属団体・役職名
葛西 雅治	むつ総合病院 内科部長
千葉 喜代志	ちば小児科アレルギー科クリニック院長
小林 聖	むつ下北法律事務所

※ 委員の任期：令和7年3月31日まで

(2) むつ保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき第18条（就業制限）、第19条（入院勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2結核医療費適正公費負担の申請に関する事項を審議するために設置しています。

氏名	役職名
東海林 優	むつリハビリテーション病院長
三上 史雄	三上医院長
小林 聖	むつ下北法律事務所

※ 委員の任期：令和7年3月31日まで

(3) 下北地域保健医療推進協議会

ア 下北地域保健医療推進協議会委員

氏名	所属団体（役職名）	委員の構成
三上 史雄	むつ下北医師会（会長）	保健医療福祉に従事している者
千葉 喜代志	むつ下北医師会（会員）	
松浦 修	むつ総合病院（院長）	
安齋 遙	国民健康保険大間病院（院長）	
高瀬 厚太郎	むつ下北歯科医師会（会長）	
井澤 健一	青森県薬剤師会むつ下北支部（会員）	
白濱 里美	青森県看護協会下北支部（支部長）	
村木 尚子	青森県理学療法士会下北支部（会員）	
横山 敏久	青森県栄養士会むつ地区会（会長）	
瀬川 英之	むつ市社会福祉協議会（常務理事兼事務局長）	
石田 忠臣	むつ下北地区老人福祉協会（副会長）	
齊藤 充	下北地域広域行政事務組合消防本部（副理事（警防課長事務取扱））	その他保健医療福祉に関係する者
桑田 常義	下北地区労働基準協会（専務理事）	
佐藤 節雄	むつ下北地域産業保健センター（コーディネーター）	行政機関の職員及び関係団体の役職員
菅原 典子	むつ市（健康づくり推進部長）	
畑中 稔朗	下北郡町村会（会長）	
佐藤 広洋	下北教育事務所（所長）	

※ 委員の任期：令和6年3月31日まで

イ 下北地域保健医療推進協議会保健対策部会員

氏名	所属団体(役職名)	委員の構成
千葉 喜代志	むつ下北医師会 (会員)	保健医療福祉に従事している者
高瀬 厚太郎	むつ下北歯科医師会 (会長)	
井澤 健一	青森県薬剤師会むつ下北支部 (会員)	
横山 敏久	青森県栄養士会むつ地区会 (会長)	
高橋 正一	下北食品衛生協会 (会長)	
津川 るみ子	むつ保健所管内食生活改善推進員連絡協議会 (会長)	
瀬川 英之	むつ市社会福祉協議会 (常務理事兼事務局長)	
笹原 芳彦	青森県保育連合会むつ支部 (並木保育園園長)	
桑田 常義	下北地区労働基準協会 (専務理事)	
佐藤 節雄	下北地域産業保健センター (コーディネーター)	
今寺 眞弓	下北養護教諭会 (会長)	
澤井 まち子	下北地方保健協力員連絡会 (会長)	
三國 正人	下北郡町村会 (東通村参事兼健康福祉課長)	行政機関の職員及び関係団体の役職員

※ 部会員の任期：令和6年3月31日まで

(4) 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	むつ下北歯科医師会	会長	高瀬 厚太郎
3	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
4	青森県看護協会下北支部	支部長	白濱 里美
5	むつ総合病院	院 長	松浦 修
6	国民健康保険大間病院	院 長	安齋 遥
7	下北地域広域行政事務組合消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
8	むつ警察署	警備課長	慶野 一浩
9	大間警察署	警備課長	小鹿 大輔
10	むつ市	予防医療・ 感染症対策課長	櫻田 誠
11	大間町	参事兼総務課長	細川 大広
12	東通村	防災安全課長	伊勢田 禎
13	風間浦村	参事兼総務課長	五十洲 博
14	佐井村	総務課長	東出 尚哉
15	下北教育事務所	所 長	佐藤 広洋
16	むつ市教育委員会	総務課長	畑中 俊彦
17	大間町教育委員会	教育課長	菊池 雄三
18	東通村教育委員会	教育総務課長	橋本 直哉
19	風間浦村教育委員会	教育課長	酒井 敦弘
20	佐井村教育委員会	生涯学習課長	山本 尚樹
21	下北地域県民局地域連携部	総括主幹	神 隆久
22	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	鍵谷 昭文

※ 委員の任期：令和6年3月31日まで

(5) 下北地域災害医療対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	〃	理 事	角田 俊吾
3	むつ下北歯科医師会	会 長	高瀬 厚太郎
4	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
5	青森県看護協会下北支部	支部長	白濱 里美
6	むつ総合病院	院 長	松浦 修
7	〃	救急診療科部長	奈良 昌樹
8	国民健康保険大間病院	院 長	安齋 遥
9	〃	内科医長	落合 秀也
10	下北地域広域行政事務組合 消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
11	むつ警察署	警備課長	慶野 一浩
12	大間警察署	警備課長	小鹿 大輔
13	むつ市	予防医療・ 感染症対策課長	櫻田 誠
14	〃	防災安全課長	小野 太輔
15	大間町	参事兼総務課長	細川 大広
16	〃	健康づくり推進課長	金澤 秀人
17	東通村	総務課長	賀佐 貴彦
18	〃	参事兼健康福祉課長	三國 正人
19	風間浦村	参事兼総務課長	五十洲 博
20	〃	参事兼村民生活課長	木下 弘美
21	佐井村	総務課長	東出 尚哉
22	〃	福祉健康課長	若山 晋司
23	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	鍵谷 昭文

※ 委員の任期：令和7年5月31日まで

(6) 下北地域健康危機管理協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	下北地域広域行政事務組合 消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
3	むつ警察署	生活安全課長	藤本 剛輔
4	大間警察署	刑事生活安全課長	福間 史晃
5	むつ市	健康づくり推進課長	高橋 嘉美
6	むつ市川内庁舎	市民生活課長	須藤 昌弘
7	むつ市大畑庁舎	市民生活課長	山崎 憲一
8	むつ市脇野沢庁舎	総合課長	山崎 拓也
9	大間町	健康づくり推進課長	金澤 秀人
10	東通村	参事兼健康福祉課長	三國 正人
11	風間浦村	参事兼村民生活課長	木下 弘美
12	佐井村	福祉健康課長	若山 晋司
13	下北教育事務所	教育課長	大島 忍
14	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	鍵谷 昭文

※ 委員の任期：期間なし

(7) 民生委員児童委員協議会

ア 町村民生委員児童委員協議会

名 称	会 長	事務所所在地	電 話
大間町 民生委員児童委員協議会	畠 山 章	〒039-4601 大間町大字大間字奥戸下道 20-4 大間町住民福祉課内	TEL 37-2520 FAX 37-2562
東通村 民生委員児童委員協議会	杉 本 輝 喜	〒039-4222 東通村大字砂子又字里 17-2 東通村健康福祉課内	TEL 28-5800 FAX 48-2570
風間浦村 民生委員児童委員協議会	蛸 嶋 正 男	〒039-4502 風間浦村大字易国間字大川目 11-2 風間浦村村民生活課内	TEL 35-3111 FAX 35-3733
佐井村 民生委員児童委員協議会	田 中 憲 吉	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20 佐井村福祉健康課内	TEL 38-2111 FAX 38-2492

(令和7年11月30日まで)

イ 下北郡民生委員児童委員連絡協議会

会 長	事務所所在地	電 話
蛸 嶋 正 男 (風間浦村民生委員 児童委員協議会会長)	〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室(下北地方福祉事務所)内	TEL 22-2296 FAX 23-1103

(令和7年11月30日まで)

(8) 母子・寡婦福祉会

ア むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会

区分 役職名	氏 名	住 所
会 長	大 嶋 ツギ	むつ市大湊新町

イ 市町村母子寡婦福祉会

区分 市町村	氏 名		住 所
む つ 市	会長	葛西 久美子	むつ市昭和町
	副会長	滝沢 はつ子	むつ市川内町
	〃	木立 恵子	むつ市新町
	〃	田中 京子	むつ市大平町
東 通 村	会長	西山 瞳	下北郡東通村
風 間 浦 村	会長	飯田 さつき	下北郡風間浦村
佐 井 村	会長	工藤 せつ子	下北郡佐井村

大間町母子寡婦福祉会は令和3年度に解散

(令和5年4月1日現在)

4 管内市町村健康福祉担当課一覧

(令和5年4月現在)

市町村名	担当課等	課長等	所在地	電話番号	FAX
むつ市	健康づくり 推進課	高橋 嘉美	〒035-8686 むつ市中央 1-8-1	22-1111	代表 FAX 23-5178
	予防医療・感 染症対策課	櫻田 誠			
	高 齢 者 福 祉 課	飯田 啓太郎			
	子 ど も 家 庭 課	上林 妙子			
	子 育 て 支 援 課	安宅 章子			
	生活福祉課	本間 堅司			
	障 が い 福 祉 課	遠藤 優子			
むつ市 川内庁舎	市民生活課	須藤 昌弘	〒039-5201 むつ市川内町川内 477	42-2111	42-2120
むつ市 大畑庁舎	市民生活課	山崎 憲一	〒039-4495 むつ市大畑町伊勢堂 1-1	34-2111	34-4930
むつ市 脇野沢庁舎	総合課	山崎 拓也	〒039-5331 むつ市脇野沢渡向 107-1	44-2111	44-2115
大間町	健康づくり 推進課	金澤 秀人	〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道 20-4	31-0350	37-2562
東通村	健康福祉課	三國 正人	〒039-4222 東通村大字砂子又字里 17-2 保健福祉センター野花菖蒲の里内	28-5800	48-2570
風間浦村	村民生活課	木下 弘美	〒039-4502 風間浦村大字易国間字大川目 11-2 総合福祉センターげんきかん内	35-3111	35-3733
佐井村	福祉健康課	若山 晋司	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20	38-2111	38-2492